

すさみ町 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 4 年 3 月改訂)

和歌山県 すさみ町

目 次

第1章 基本的事項	4
1.1 計画期間	5
1.2 計画策定年度及び改訂年度	5
1.3 過去に行った対策の実績	5
1.4 現状や課題に関する基本認識	6
1.4.1 人口の動向と将来予測	6
1.4.2 財政状況（普通会計）	6
1.4.3 財政状況（地方公会計）	9
1.4.4 所有資産老朽化の現状	11
1.5 将来更新費用の試算	12
1.5.1 将来更新費用の算定方法	12
1.5.2 将来更新費用の算定結果	14
1.5.3 地方公会計財務書類からみる「投資可能額」と「実際投資額」	16
1.5.4 まとめ	16
1.6 施設保有量	18
1.6.1 公共建築物	18
1.6.2 インフラ資産	19
1.7 施設保有量の推移	22
1.8 有形固定資産減価償却率の推移	23
1.8.1 公共建築物の有形資産減価償却率の推移	23
1.8.2 インフラ資産の有形資産減価償却率の推移	24
第2章 維持管理・更新等に係る経費	25
2.1 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み	25
第3章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	27
3.1 基本的な方針について	27
3.1.1 現状や課題に関する基本認識	27
3.1.2 基本的な方針	27
3.2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
3.2.1 点検・診断等の実施方針	28
3.2.2 維持管理・修繕・更新等の実施方針	28
3.2.3 安全確保の実施方針	28
3.2.4 耐震化の実施方針	28
3.2.5 長寿命化の実施方針	29
3.2.6 ユニバーサルデザイン化の推進方針	29
3.2.7 統合や廃止の推進方針	29
3.2.8 公共施設の脱炭素化の推進方針	29
3.3 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針	30
3.3.1 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針	30
3.3.2 フォローアップの実施方針	30

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	32
4.1 公共建築物の管理に関する基本的な方針	32
4.1.1 市民文化系施設	32
4.1.2 社会教育系施設	34
4.1.3 スポーツ・レクリエーション系施設	35
4.1.4 産業系施設	36
4.1.5 学校教育系施設	37
4.1.6 子育て支援施設	38
4.1.7 保健・福祉施設	39
4.1.8 医療施設	40
4.1.9 行政系施設	41
4.1.10 公営住宅	43
4.1.11 公園	44
4.1.12 供給処理施設	45
4.1.13 その他公共建築物	46
4.2 インフラ資産の管理に関する基本的な方針	48
4.2.1 道路	48
4.2.2 橋りょう	48
4.2.3 簡易水道	49
4.2.4 上水道	49
第5章 地方公会計（固定資産台帳）の活用	51

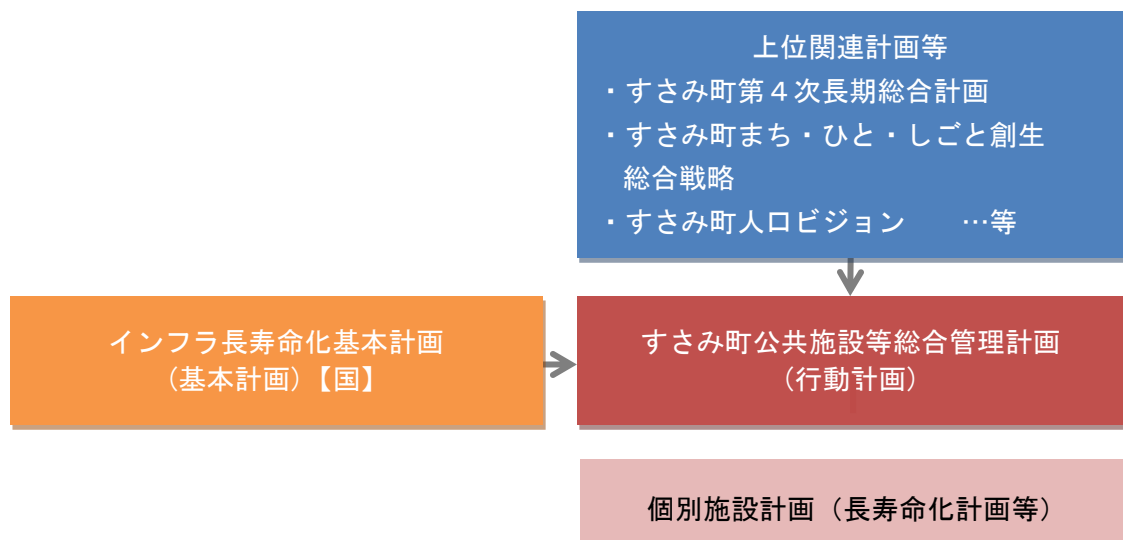
第1章 基本的事項

これまで我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設等の建設・整備が進められ、その当時に建設された公共施設の建築年数は30年以上経過し、建物の耐用年数を超えているものもあります。一方、近年の日本の経済状況の低迷、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、将来の財政状況は厳しい状況です。厳しい財政状況の中、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することが求められています。

すさみ町においても、将来の公共施設等に係る更新費用は増加することが予測される一方で、厳しい財政状況が続いています。今後、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。また、公共施設は南海トラフ巨大地震発生時の避難所として活用されることとなるため、施設の安全性が求められることとなります。これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握するとともに、将来的な人口減少を考慮した上で、公共施設等の機能を適正に維持しつつ、また、将来の需要に柔軟に対応し、次世代の住民への負担を出来る限り軽減する効率的・効果的な公共施設等の管理の基本方針を明確にするため、「すさみ町公共施設等総合管理計画」を策定します。

本計画は、総務省による「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日 総財務第74号）に基づく本町の公共施設等総合管理計画として定めるもので、町内の上位関連計画等との整合を図るとともに、本計画に基づいた個別施設計画の策定を進めます。

また今般（令和4年3月）、令和3年1月26日付総財務第6号「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」に基づき改訂を行うものです。



1.1 計画期間

この計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、令和 3 年度（2021 年度）から令和 32 年度（2050 年度）までの 30 年間を計画期間とします。

1.2 計画策定年度及び改訂年度

本計画の策定年、及び改訂年は次のとおりです。

策定年 平成 29 年 3 月

改訂年 令和 4 年 3 月

1.3 過去に行った対策の実績

対策計画	策定年
すさみ町学校施設長寿命化計画	令和 3 年 3 月
すさみ町公共施設個別計画	令和 3 年 6 月

1.4 現状や課題に関する基本認識

1.4.1 人口の動向と将来予測

我が国では、全国的に本格的な人口

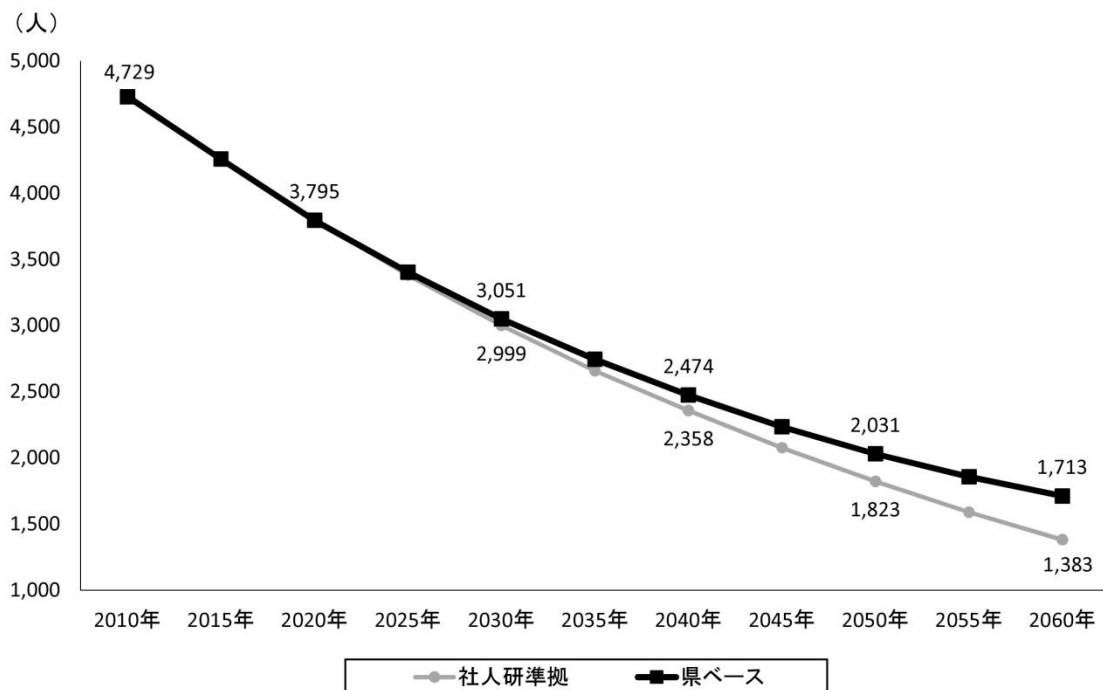
減少時代に突入しています。出生数が減少していることに加え、高齢人口の増加を受けて死亡数が増加していることが要因です。今後もこの傾向は続き、我が国の総人口は減少を続けるものと考えられます。

本町でも現在の人口を支えている戦前生まれの世代や団塊の世代が減少するとともに、全国的な傾向と同様に少子化が一層進むと見込まれています。

本町の人口は、平成 22 年の国勢調査では 4,729 人、平成 27 年の国勢調査では 4,127 人でしたが、2060 年（平成 72 年）の総人口は 1,713 人（すさみ町人口ビジョン、和歌山県の推計水準に準拠）まで減少することが見込まれています。

本町においては、これらの将来の人口推計や、町民ニーズが変化していくことを踏まえて、利用者が減少し、使用頻度の低下した施設や、町民ニーズに対応した公共サービスのあり方を見直していくことが必要です。そして、公共施設の利用需要の変化に応じて、公共施設等の最適な量や配置を実現することが望まれます。

すさみ町の人口推移及び推計人口



出典：すさみ町人口ビジョン平成 28 年 3 月

1.4.2 財政状況（普通会計）

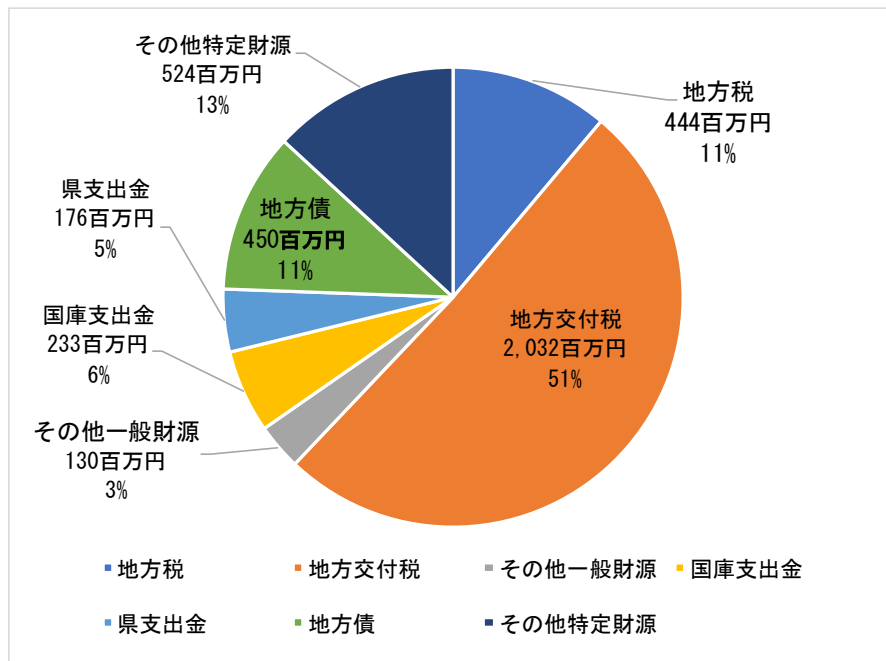
・歳入

図表 2-2-1 は、令和元年度決算における、本町の歳入額の内訳を示しています。また、図表 2-2-2 では金額の推移を分類ごとに、グラフで示しています。令和元年度の歳入の合計は、39.9 億円であり、その内、自主財源（地方税）の比率は概ね 3 割

弱、これに対し地方交付税が5割を占めており、自主財源の確保が重要な課題となっています。

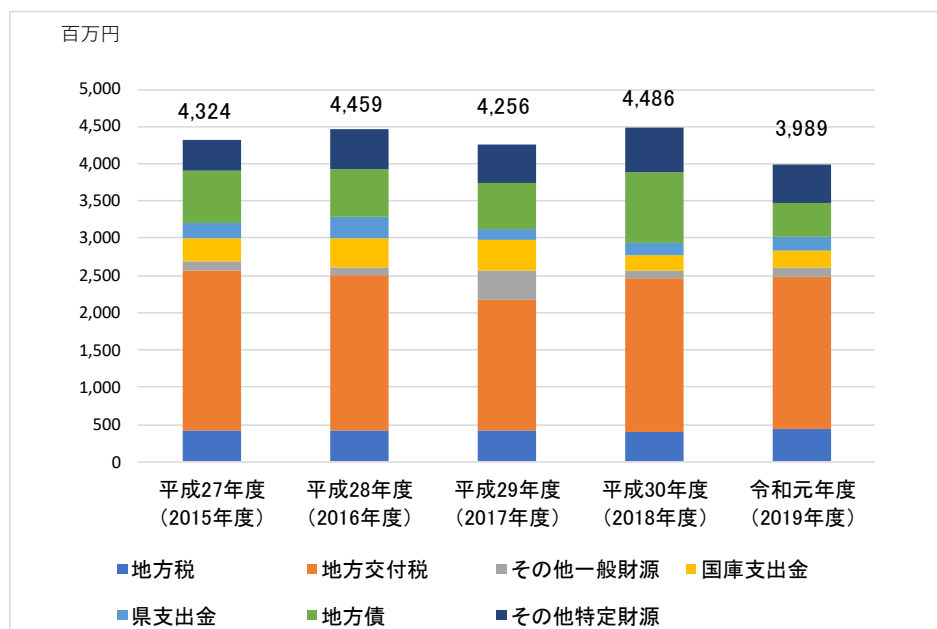
また、歳入額は40～45億円の間で増減しており、地方交付税は概ね20億円で推移しています。

令和元年度歳入決算額の内訳（百万円）



出典：地方財政状況調査関係資料「決算カード」（総務省）

歳入決算額の推移



出典：地方財政状況調査関係資料「決算カード」（総務省）

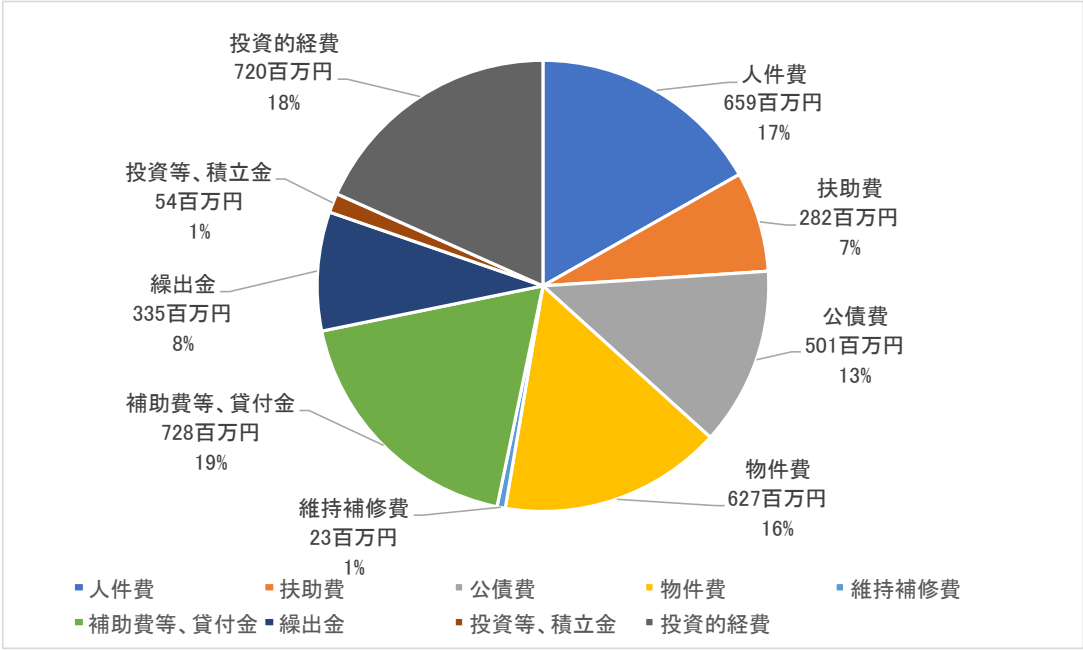
・歳出

図表 2-2-3 は、令和元年度決算における、本町の歳出額の内訳を示しています。また、図表 2-2-4 では金額の推移を分類ごとに、グラフで示しています。令和元年度決

算の歳出の合計は、39.3 億円であり、人件費、物件費、補助費等、投資的経費は歳出合計に対してそれぞれ 16～18%前後と他の分類に比べ、比較的高い割合を占めています。

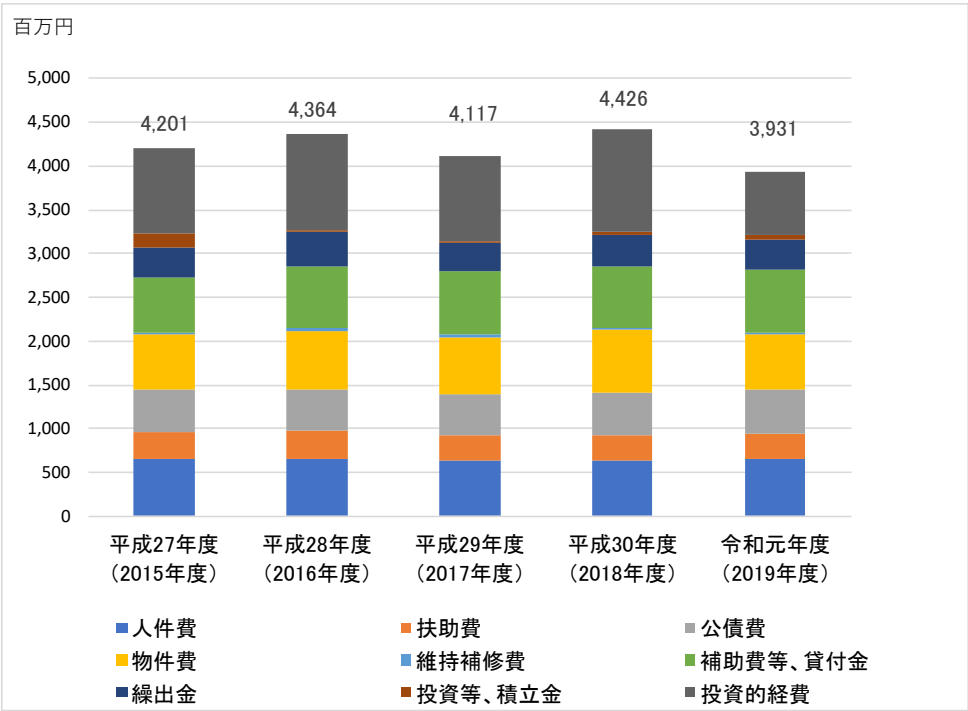
また、歳出額は 39～44 億円の間で増減が見られますが、投資的経費は概ね 10 億円で推移しています。

令和元年度歳出決算の内訳（百万円）



出典：地方財政状況調査関係資料「決算カード」（総務省）

歳出決算額の推移



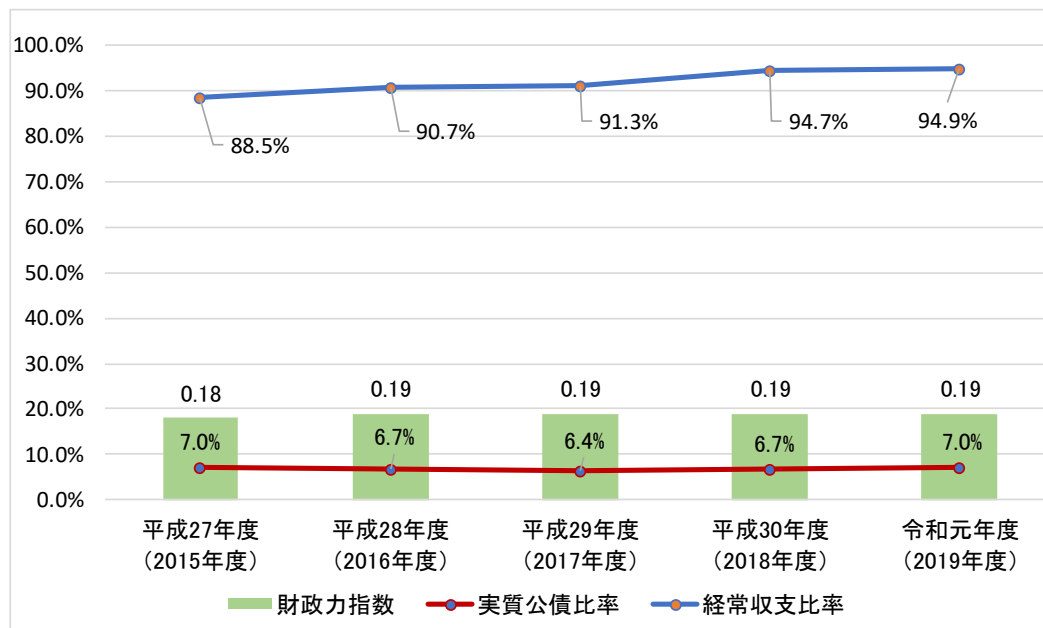
出典：地方財政状況調査関係資料「決算カード」（総務省）

・財政状況について

本町の実質公債比率は減少傾向にあり、令和元年度には7.0%まで減少しました。一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は平成17年度から平成22年度にかけて減少していましたが、平成23年度以降からは増加が続き、令和元年度には94.9%と、財政構造の硬直化が進行しています。

また、財政力指数は平成27年度以降0.18～0.19と財政に余裕がない状況が続いており、今後必要とされる公共施設等の適切な維持・改修が困難な状況にあると想定されます。

経常収支比率及び実質公債比率の推移



出典：地方財政状況調査関係資料「決算カード」(総務省)

1.4.3 財政状況(地方公会計)

平成27年1月23日総財務第14号通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、本町においても整備している統一的な基準による地方公会計財務書類に基づく財政指標は次の通りです。

財政指標	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	全国平均 (2018年度)
純資産比率(%)	85.9%	86.5%	85.4%	85.4%	75.5%
住民一人当たり負債額(千円)	1,366	1,424	1,576	1,626	1,259
行政コスト対税収比率(%)	98.8%	99.2%	111.7%	102.1%	108.9%
住民一人当たり税収等(千円)	635	644	644	675	766
住民一人当たり行政コスト(千円)	789	779	823	818	1,004
住民一人当たり減価償却費(千円)	116	141	144	151	430

※上記数値の会計区分は一般会計等

「純資産比率」は、同人口規模団体の全国平均を過去 5 年間上回っています。

「住民一人当たり負債額」は、平成 28 年度以降右肩上がり増加しており、令和元年度においては、同人口規模団体の全国平均を 367 千円上回っています。

行政活動の弾力性を示す「行政コスト対税収等比率」は、平成 30 年度以降は 100%を上回りました。これは当該年度の行政コストが、当該年度の税収等を上回っていることを示しています。

「住民一人当たり税収等」「住民一人当たり行政コスト」「住民一人当たり減価償却費」は、本町の人口が長期的な減少傾向にある中、これまで増加傾向にあります。同人口規模団体の全国平均を下回っている状態にあります。

なお、「住民一人当たり減価償却費」は全国平均を大きく下回っていますが、これは本町が管理所有する公共施設が全国平均よりも少ないことを表しています。

純資産比率 = (純資産額 / 資産額) × 100

資産額のうち償還義務のない純資産の割合を算出することにより、財政の状態の健全化を示すことができます。また、地方自治体は地方債の発行を通じて将来世代と現世代との分担を行っているため、純資産の変動は将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことも意味します。

住民一人当たり負債額 = (負債額 / 住民数) × 100

負債額を住民数で除した住民一人当たり負債額となります。

また人口の小規模な団体は大規模な団体に比べ住民一人当たりが負担する負債額は総じて大きくなる傾向がありますが、これは住民一人当たりの資産額と同様に小規模団体では資産在り高の効率性の通減の結果、負債についても影響することが考えられます。

むしろ留意すべきは、当該指標は顕在化している負債に関する指標となりますが、資産の老朽化が進んでいる自治体においては潜在的な負債の存在もあり、老朽化の状況と合わせて判断することが肝要となります。

行政コスト対税収比率（純経常行政コスト） = (純経常行政コスト / 税収等) × 100

行政コスト対税収等比率は、行政活動の弾力性を測定するための指標であり、税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することにより、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することが可能になるものと考えられます。

本指標が 100%に近づくほど資産形成の余裕度が低くなり、100%を上回る場合は、過去から蓄積されてきた資産が取り崩されていることを意味しています。換言すれば、当該比率が 100%を下回っている場合は、民間企業における「経常利益」が発生している状況であり、100%を超えている場合は、同じく「経常損失」が発生している状況といえます。当然、「経常損失」が発生することは望ましいことではなく、特に 100%を超える状態が継続することは、地方自治体にとって純資産を切り崩している状況であり、財政の持続可能性の観点からは危険信号を示していると言えます。

住民一人当たり行政コスト = 行政コスト / 住民数

住民一人当たり行政コストは、行政活動の効率性を測定するための指標であり、行政コスト計算書により算出される行政コストを住民数で除することにより算出されます。この指標を類似団体と比較することにより、当該団体の効率性の度合いを評価することが可能になるものと

考えられます。

住民一人当たり減価償却費 ＝ 減価償却費／住民数

住民一人当たり減価償却費は、直接的には資産の減耗分、間接的な資産の規模を表示した指標であり、減価償却費を住民数で除することにより算出されます。

1.4.4 所有資産老朽化の現状

・減価償却率累計額比率

会計：一般会計等

(単位：千円)

勘定科目	取得価額（千円）	減価償却累計額（千円）	比率
建物	14,801,619	9,570,705	64.7 %
建物付属設備	691,622	87,928	12.7 %
工作物	417,809	107,005	25.6 %
漁港・港湾（公共建物）	43,710	2,698	6.2 %
橋梁（公共工作物）	3,521	105	3.0 %
道路（公共工作物）	144,460	13,077	9.1 %
河川（公共工作物）	46,137	153	0.3 %
漁港・港湾（公共工作物）	2,297,137	144,378	6.3 %
公園（公共工作物）	24,635	-	0.0 %
林道（公共工作物）	18,723	1,150	6.1 %
その他（公共工作物）	10,248,933	7,146,121	69.7 %
物品	513,225	451,397	88.0 %
ソフトウェア	52,384	13,660	26.1 %
合計	29,303,914	17,538,378	59.9 %

※上表は減価償却累計額を取得価額で除したものであり、耐用年数のどの程度経過したものを推計できるものです。すなわち老朽化度をあらわします。

1.5 将来更新費用の試算

1.5.1 将来更新費用の算定方法

将来更新費用の試算について、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（以下、試算ソフト」という）に基づき算定しました。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計し、将来の財政運営の参考にするためのものです。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から40年度分の更新費用を試算しています。

施設別の更新時期と単位数量

種別	更新時期	単位数量
公共施設	建築から30年後に大規模改修 (修繕期間2年)	延床面積(㎡)
	建築から60年後に建替え (建替え期間3年)	
道路	15年毎に打換え	舗装面積(㎡)
橋りょう	整備から60年後に更新	橋りょう面積(㎡)
簡易水道(管路)	整備から40年後に更新	管路延長(m)
上水道(管路)	整備から40年後に更新	管路延長(m)

総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価(1)

施設用途	大規模改修		建替え	
学校教育系施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
市民文化系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
社会教育系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
産業系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
子育て支援施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
保健・福祉施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
医療施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
行政系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
公営住宅	17	万円/㎡	28	万円/㎡
公園	17	万円/㎡	33	万円/㎡
その他	20	万円/㎡	36	万円/㎡

総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価（２）

施設用途	更新年数	更新単価	
道路	15 年	4,700 円/㎡	
橋梁	60 年	P C 橋	425 千円/㎡
		鋼橋	500 千円/㎡
簡易水道 上水道	60 年	導水管 ～300mm 未満	100 千円/㎡
		送水管 ～300mm 未満	100 千円/㎡
		配水管 ～150mm 以下	97 千円/㎡
道路	15 年	4,700 千円/㎡	

最近 5 カ年の建設投資的経費

	投資的経費 (5カ年の平均)
公共建築物	272,410 千円
道路	38,376 千円
橋りょう	16,096 千円
簡易水道	16,881 千円
上水道	18,900 千円
合計	362,664 千円

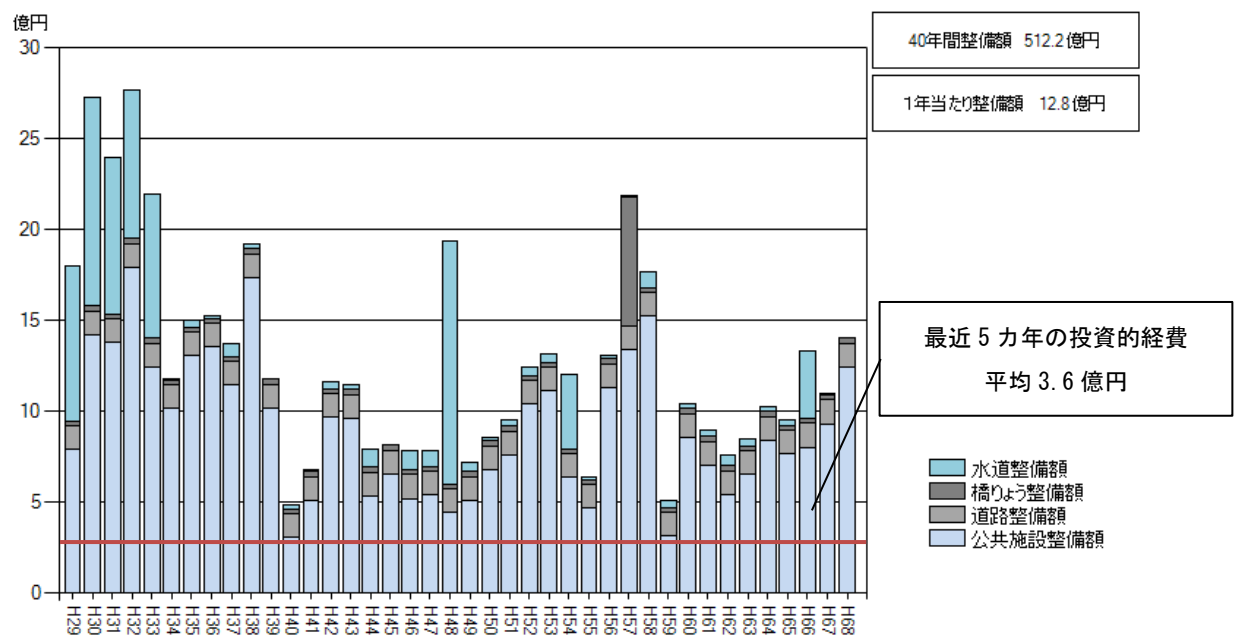
1.5.2 将来更新費用の算定結果

(1) 公共施設全体の将来更新費用

試算ソフトを使用し、今後 40 年間、このまま公共施設等（公共建築物、インフラ資産（道路、橋りょう、簡易水道、上水道））を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40 年間で約 512.2 億円、年平均約 12.8 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 3.6 倍となります。

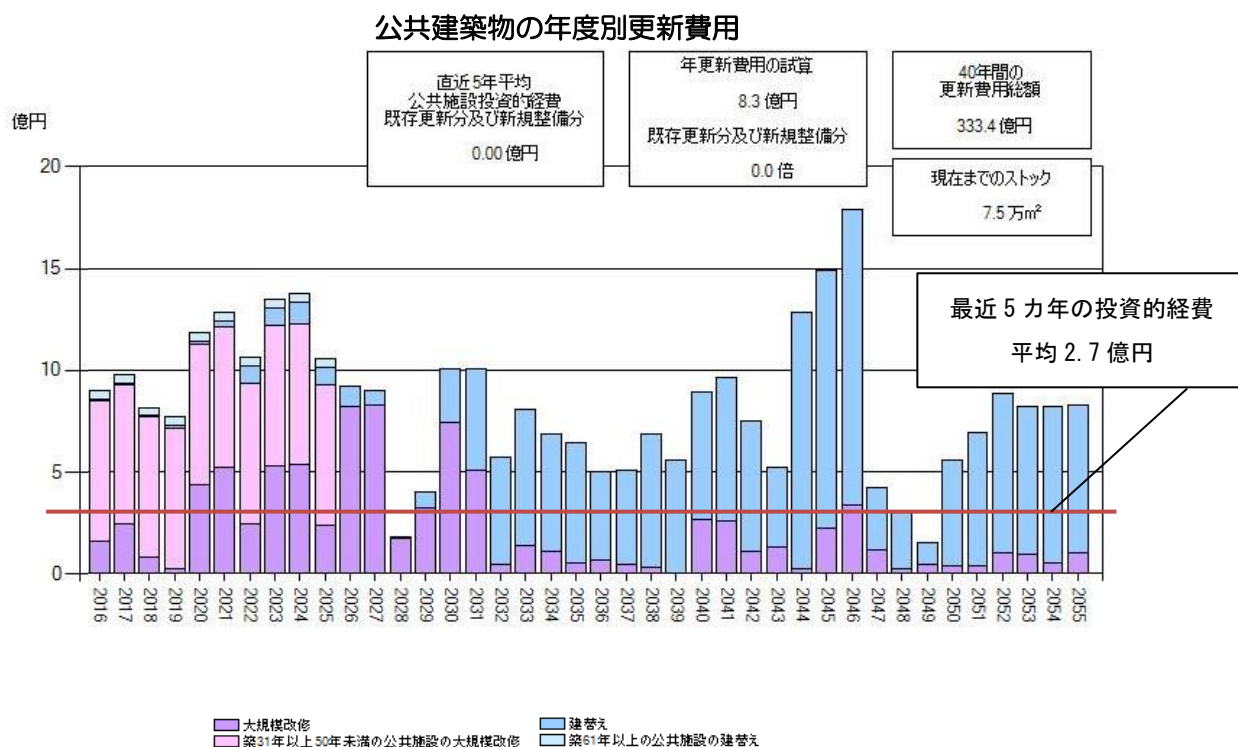
なお、上水道施設及び上水道管についての更新費用は全て上水道整備額の区分に集計されています。

公共施設全体の年度別更新費用



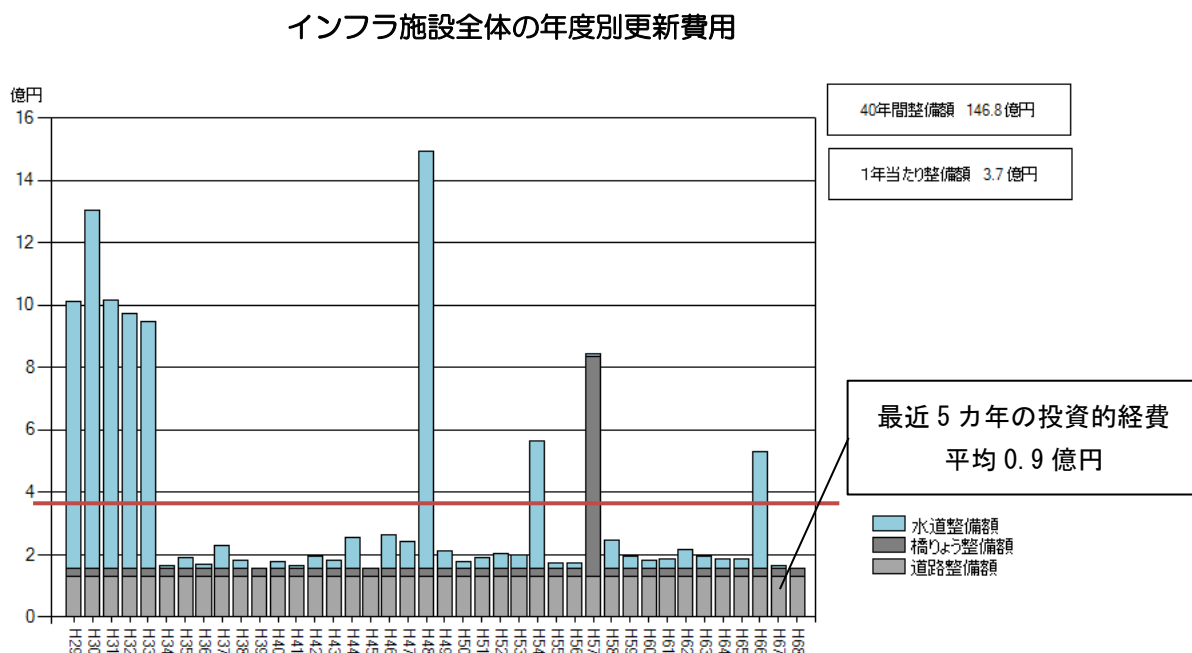
(2) 公共建築物の将来更新費用

試算ソフトを使用し、今後 40 年間、このまま公共建築物を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40 年間で約 333.4 億円、年平均約 8.3 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 3.1 倍となります。



(3) インフラ資産の将来更新費用

試算ソフトを使用し、今後 40 年間、このままインフラ資産（道路、橋りょう、簡易水道、上水道）を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40 年間で約 146.8 億円、年平均約 3.7 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 4.1 倍となります。



1.5.3 地方公会計財務書類からみる「投資可能額」と「実際投資額」

投資可能額	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
減価償却費充当分	493	583	581	592
本年度差額余剰	35	1	-375	-154
合計	527	584	205	438

※上記における単位は約百万円。会計区分は一般会計等。

実際投資額	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
公共施設等整備費支出	889	780	996	508
金融資産増加	-109	-155	-210	-110
公債減少高	-190	-170	-474	29
合計	591	455	312	427

※上記における単位は約百万円。会計区分は一般会計等。

1.5.4 まとめ

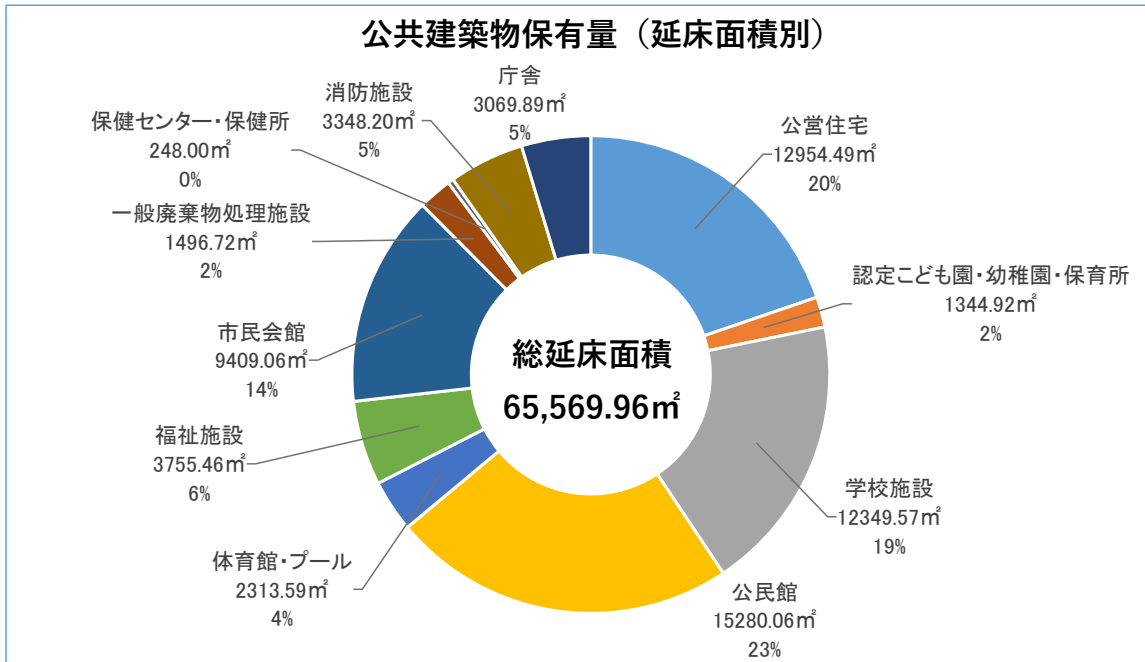
1. 本町が所有管理する公共施設の老朽化の状況は年々進行しており、本町全体の有形固定資産減価償却率は 59.9%に上がっています。
2. 本町の人口は、平成 22 年の国勢調査では 4,729 人、平成 27 年の国勢調査では 4,127 人でしたが、2060 年（平成 72 年）の総人口は 1,713 人（すさみ町人口ビジョン、和歌山県の推計水準に準拠）まで減少することが見込まれています。
3. 今後の人口減少により税収の減少も見込まれ、今後はより厳しい財政状況が予想されますが、新型コロナウイルス感染症等の影響による財政的困難が生じ、より一層厳しくなることも考えられます。
4. 資産更新必要額：平成 29 年 3 月策定の「すさみ町公共施設等総合管理計画」では、本町が保有する公共建築物、及びインフラ資産のすべてを維持し続けた場合、必要となる更新経費は、40 年間で 512.2 億円、年平均 12.8 億円と推算しています。平成 27～令和元年度における投資的経費の 5 ヶ年平均は 9.9 億円であったことを考慮すると、1 年あたりでは 2.9 億円不足します。
5. 今回、「すさみ町公共施設等総合管理計画」の見直しに際し、本町において統一的な基準に基づき整備し毎年更新を行っている固定資産台帳、及び各個別施設計画を踏まえ、施設類型別に維持管理・更新等に係る経費の見込を検討しました。その結果、必要となる更新経費（長寿命化・改築に係る費用）は、30 年間で合計 181.4 億円、年平均 9.0 億円と試算できます。

6. 30年間で合計181.4億円、年平均9.0億円となる更新経費（長寿命化・改築に係る費用）ですが、平成27～令和元年度における投資的経費の5ヵ年平均は9.9億円、地方公会計の財務書類からみる平成28～令和元年度における投資可能額は4年間平均で4.4億円であり、投資的経費の5ヵ年平均では必要となる更新経費（年平均8.0億円）を上回り、地方公会計の投資可能額では必要となる更新経費を下回ります。

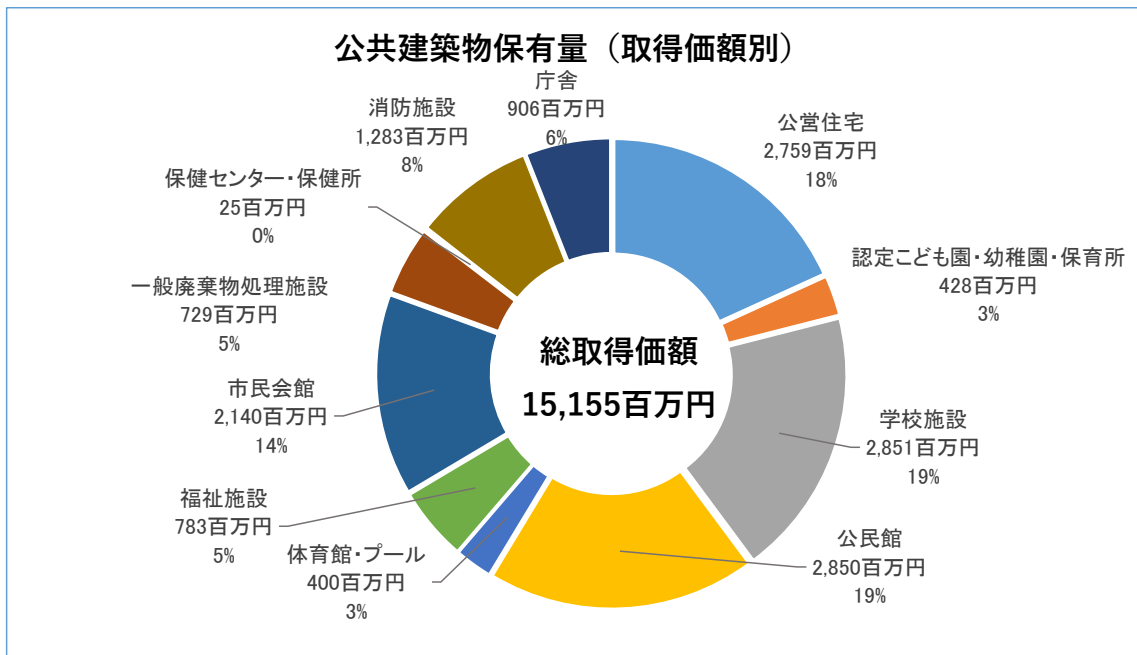
1.6 施設保有量

1.6.1 公共建築物

公共施設の保有量は、令和元年3月末時点で、公共建築物の延床面積は65,569.96㎡で住民一人当たりで換算すると16.73㎡となります。「学校施設」「公民館」が占める割合が多きく、全体の約5割になります。



また、施設保有量を取得価額別に見ると、公共建築物の総取得価額は151.5億円であり、住民一人当たりで換算すると3,867千円になります。



1.6.2 インフラ資産

(1) 道路

本町が保有する道路は実延長 114,092m、道路部の面積は 414,249 m²となっています。

道路の規模

中分類	実延長 (m)	道路部面積 (m ²)
道路	114,092	414,249

(2) 橋りょう

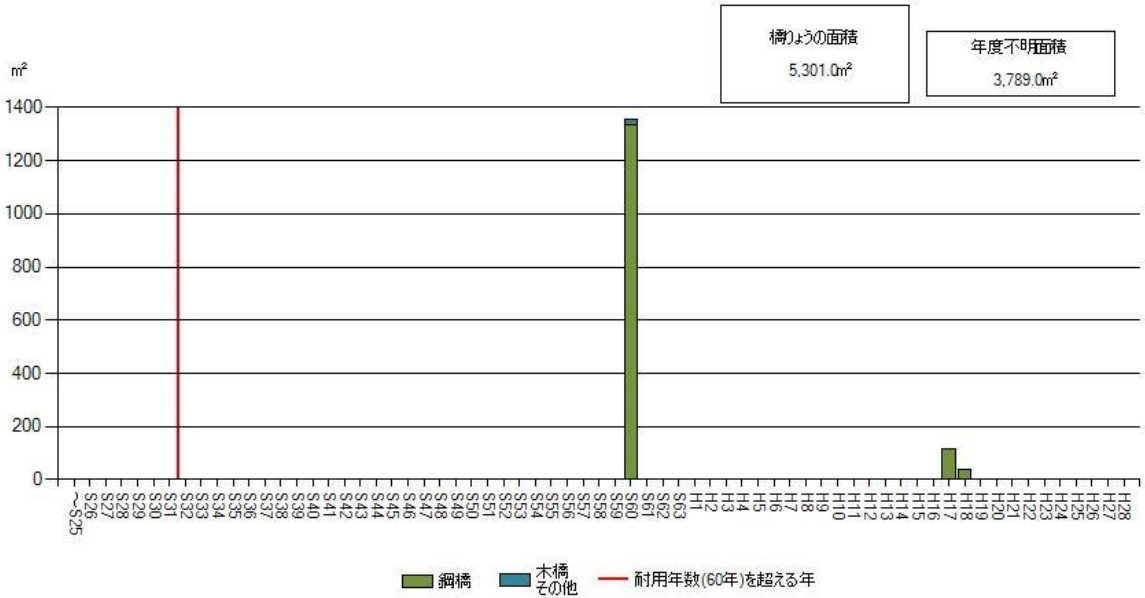
本町が保有する橋りょうは箇所数が 150 箇所、実延長 1,446.85m、道路部の面積は 5,301.85 m²となっています。

また、整備年度が判明している橋りょうは全てが耐用年数である 60 年未満ではありますが、整備年度が不明な橋りょうが 6 割程度見られるため、橋りょうの状態把握を行い、計画的に修繕及び架替を図っていく必要があります。

橋りょうの箇所数・規模

中分類		箇所数 (箇所)	実延長 (m)	道路部面積 (m ²)
橋梁		150	1,446.85	5,301.85
長さ区分	15m未満	70	—	—
	15m以上	80	—	—

橋りょうの年度別整備本数



(3) 簡易水道

本町が保有する簡易水道の実延長は導水管が 2,426m、送水管が 3,695m、配水管が 13,448m で合計 19,569m となっています。

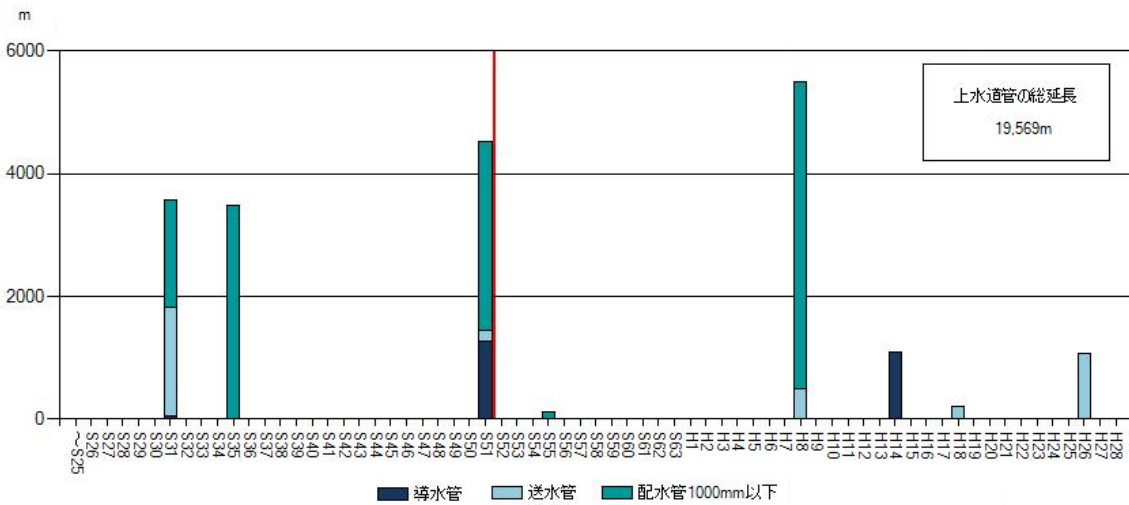
また、簡易水道管全体の 59% が耐用年数の 40 年を経過し、更新時期を迎えているため、計画的に更新を図っていく必要があります。

簡易水道の管経別延長

単位：m	300 mm 未満	300～ 500 mm 未満	500～ 1000 mm 未満	1000～ 1500 mm 未満	1500～ 2000 mm 未満	2000 mm 以上	計
導水管	0	0	0	2,426	0	0	2,426
送水管	0	0	0	3,695	0	0	3,695

単位：m	300 mm 以下	300～ 500 mm 以下	500～ 1000 mm 以下	1000～ 1500 mm 以下	1500～ 1800 mm 以下	2000 mm 以上	計
配水管	0	0	0	13,448	0	0	13,448

簡易水道の年度別整備延長



(4) 上水道

本町が保有する上水道の実延長は導水管が 231m、送水管が 740m、配水管が 23,109m で合計 24,080m となっています。

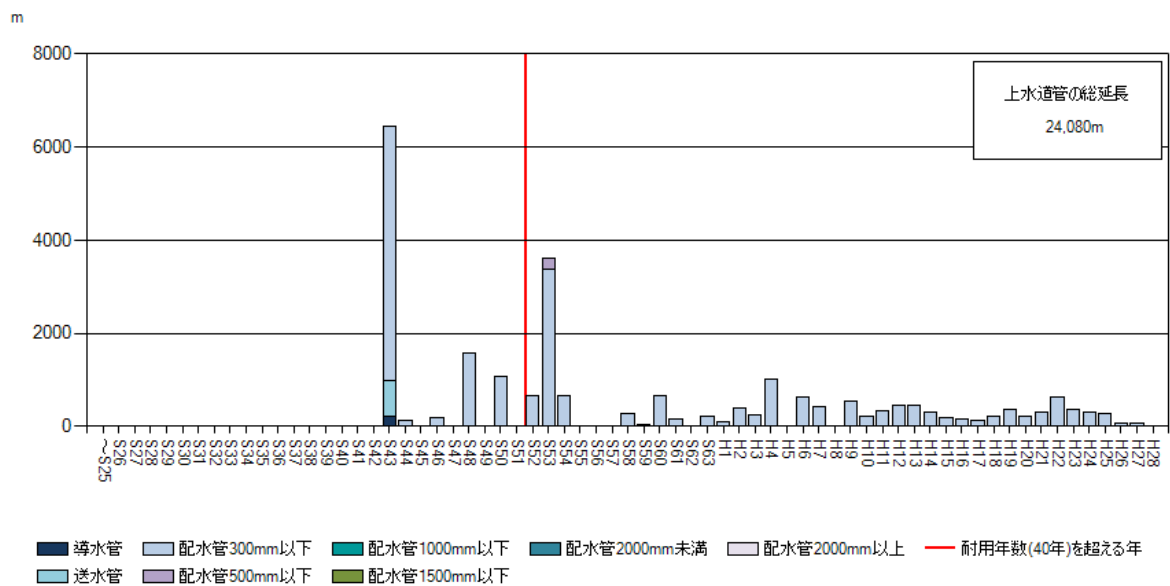
また、上水道管全体の 39%が耐用年数の 40 年を経過し、更新時期を迎えているため、計画的に更新を図っていく必要があります。

上水道の管経別延長

単位：m	300 mm 未満	300～ 500 mm 未満	500～ 1000 mm 未満	1000～ 1500 mm 未満	1500～ 2000 mm 未満	2000 mm 以上	計
導水管	231	0	0	0	0	0	231
送水管	740	0	0	0	0	0	740

単位：m	300 mm 以下	300～ 500 mm 以下	500～ 1000 mm 以下	1000～ 1500 mm 以下	1500～ 1800 mm 以下	2000 mm 以上	計
配水管	22,873	236	0	0	0	0	23,109

上水道の年度別整備延長



1.7 施設保有量の推移

本町が管理所有する公共建築物の延床面積は、令和元年度 65,569.96 m²です。また、延床面積の内訳は「公民館」が 23.3%と最も多くを占めており、次いで、「公営住宅」が 19.8%と「学校施設」が 18.8%、この三分類の施設をあわせると約 62%と、施設合計の 2/3 を占めています。

すさみ町における施設分類ごとの延床面積の推移（単位：m²）

施設類型	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
公営住宅	11,849.37	11,849.37	11,849.37	12,954.49	12,954.49
認定こども園・幼稚園・保育所	1,480.34	1,480.34	1,344.92	1,344.92	1,344.92
学校施設	12,349.57	12,349.57	12,349.57	12,349.57	12,349.57
公民館	15,280.06	15,280.06	15,280.06	15,280.06	15,280.06
体育館・プール	2,313.59	2,313.59	2,313.59	2,313.59	2,313.59
福祉施設	3,755.46	3,755.46	3,755.46	3,755.46	3,755.46
市民会館	8,359.02	8,359.02	9,186.76	9,186.76	9,409.06
一般廃棄物処理施設	1,496.72	1,496.72	1,496.72	1,496.72	1,496.72
保健センター・保健所	248.00	248.00	248.00	248.00	248.00
消防施設	1,314.63	1,364.63	1,314.63	3,348.20	3,348.20
庁舎	3,069.89	3,069.89	3,069.89	3,069.89	3,069.89
合計	61,516.65	61,566.65	62,208.97	65,347.66	65,569.96

（令和元年度固定資産台帳より）

本町が管理所有する公共建築物の取得価額をみると、令和元年度 15,155 百万円です。過去 5 年間では「消防施設」の取得価額が最も増加（1,043 百万円増加）しており、次いで「認定こども園・幼稚園・保育所」が 343 百万円、「市民会館」が 197 百万円と増加しています。

すさみ町における施設分類ごとの取得価額の推移（単位：百万円）

施設類型	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
公営住宅	2,527	2,527	2,759	2,759	2,759
認定こども園・幼稚園・保育所	241	584	428	428	428
学校施設	2,836	2,850	2,850	2,850	2,851
公民館	2,750	2,750	2,841	2,843	2,850
体育館・プール	379	379	389	389	400
福祉施設	783	783	783	783	783
市民会館	1,943	1,950	2,085	2,135	2,140
一般廃棄物処理施設	729	729	729	729	729
保健センター・保健所	25	25	25	25	25
消防施設	240	577	578	1,283	1,283
庁舎	906	906	906	906	906
合計	13,360	14,059	14,374	15,131	15,155

（令和元年度固定資産台帳より）

1.8 有形固定資産減価償却率の推移

本町でも整備している統一的な基準による固定資産台帳では、資産ごとの取得価額、減価償却累計額を把握していることから、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、「有形固定資産減価償却率」を算出することが可能です。

当率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができることから、この値は、高くなるほど償却資産の老朽化が進行し、その維持・更新等に費用を要することとなるため、低い方が望ましい率となります。

尚、当率は、資産の取得から時間の経過とともに増加する率ですが、取得からの経過による増加率を、建物の新規取得、耐震補強工事・長寿命化工事実施等による取得価額の増加が上回る場合や、建物の除却等が進められた場合には減少します。

1.8.1 公共建築物の有形資産減価償却率の推移

本町が管理所有する公共建築物の延床面積の最も多くを占める「公民館」の当率は、67.3%です。これは「公民館」の約7割が老朽化していることを示しています。

次いで延床面積の多い「学校施設」は52.1%、「公営住宅」は68.8%となっています。その他、「保健センター・保健所」は取得時からの経過年数が耐用年数を大きく過ぎていることから当率が100%となっており、「体育館・プール」「福祉施設」「市民会館」もまた高い率となっています。

これは、本町が管理所有する公共建築物が老朽化を迎えていることを示しており、これをみても公共施設の長寿命化等の対策は必要と考えられますので、これまでに本町で策定している「すさみ町学校施設長寿命化計画」（令和3年3月策定）、「すさみ町公共施設個別計画」（令和3年6月策定）における対策を進めていきます。

なお当率は、建物の新規取得、耐震補強工事・長寿命化工事の実施等や、老朽化した建物の除却等を行わない場合、1年間に2.5%前後、数値が増加します。

施設類型	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
公営住宅	66.3%	68.5%	64.7%	67.0%	68.8%
認定こども園・幼稚園・保育所	90.7%	37.9%	19.6%	23.7%	27.7%
学校施設	44.4%	46.3%	48.3%	50.2%	52.1%
公民館	60.9%	63.4%	63.8%	65.7%	67.3%
体育館・プール	70.7%	73.8%	75.0%	78.1%	79.1%
福祉施設	62.7%	65.2%	67.7%	70.2%	72.6%
市民会館	77.2%	78.6%	75.0%	74.8%	76.3%
一般廃棄物処理施設	50.9%	53.6%	56.3%	58.9%	61.6%
保健センター・保健所	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
消防施設	69.9%	29.6%	31.9%	15.5%	18.6%
庁舎	53.1%	55.7%	58.2%	60.7%	63.2%

1.8.2 インフラ資産の有形資産減価償却率の推移

インフラ資産における有形固定資産減価償却率の推移は次のとおりです。

「道路」は 64.5%、「橋りょう・トンネル」は 87.3%となっており、本町が管理所有するインフラ資産においても老朽化は進行しています。

施設類型	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
道路	58.4%	60.2%	61.7%	63.1%	64.5%
橋りょう・トンネル	85.2%	85.8%	86.3%	86.9%	87.3%
港湾・漁港	-	-	2.1%	4.2%	6.3%

第2章 維持管理・更新等に係る経費

2.1 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

本町において、統一的な基準に基づき整備し、毎年更新を行っている固定資産台帳、及び各個別施設計画を踏まえ、本計画の計画期間となる令和3年度（2021年度）から令和32年度（2050年度）までの30年間ににおける維持管理・更新等に係る経費の見込みは次のとおりです。

本町が保有する公共建築物、及びインフラ資産のすべてを現状のまま維持し続けた場合、令和32年度（2050年度）までの30年間に必要と見込まれる「当初更新予想額」は、合計273.1億円（公共建築物：172.8億円、インフラ資産：100.3億円）です。

公共建築物は、長寿命化対策を進めることにより、令和32年度（2050年度）までの30年間の「長寿命化費用」「改築費用」の合計は、「当初更新予想額」172.8億円よりも、30年間で91.7億円の対策効果が見込まれます。

この結果、令和32年度（2050年度）までの30年間で、公共建築物、及びインフラ資産に対する更新経費（長寿命化・改築に係る費用）は、合計で181.4億円、年平均9.0億円になります。

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎え、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく中、本町は、各対策計画を進めつつ、公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みを把握していくことにより、本計画の進捗、対策効果等の評価を継続、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進して行きます。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位：千円

施設類型	修繕発生予想額①	長寿命化費用②	改築費用③	合計 (④=②+③)	当初更新 予想額⑤	差額(メリット) (⑥=⑤-④)	削減率	現在維持 管理費用
公営住宅	291,066	855,610	2,016,739	2,872,349	3,989,835	1,117,486	28%	86,219
認定こども園・幼稚園・保育所	22,040	52,122	80,891	133,013	660,876	527,862	80%	122,610
学校施設	590,729	0	0	0	2,330,774	2,330,774	100%	140,204
公民館	324,574	1,328,169	1,031,289	2,359,458	3,508,821	1,149,363	33%	168,501
体育館・プール	29,572	309,180	32,120	341,300	520,213	178,913	34%	31,286
福祉施設	119,185	430,340	140,863	571,203	966,305	395,102	41%	419,981
市民会館	133,725	267,178	437,955	705,133	1,936,645	1,231,512	64%	152,972
一般廃棄物処理施設	33,907	0	0	0	1,409,326	1,409,326	100%	21,753
保健センター・保健所	0	0	13,059	13,059	27,174	14,114	52%	2,964
消防施設	82,164	194,073	144,977	339,049	218,529	-120,520	-55%	265,349
庁舎	105,376	767,473	9,044	776,517	1,032,170	255,653	25%	54,804
その他	389	0	0	0	679,448	679,448	100%	2,920
事業用資産小計	1,732,727	4,204,143	3,906,937	8,111,080	17,280,115	9,169,035	53%	1,469,563

施設類型	修繕発生予想額 ①	長寿命化 費用②	改築費用 ③	合計 (④=②+③)	当初更新 予想額⑤	差額(メリット) (⑥=⑤-④)	削減率	現在維持 管理費用
道路	1,367,418	0	5,310,925	5,310,925	5,310,925	0	0%	221,471
橋りょう・トンネル	171,695	0	3,165,234	3,165,234	3,165,234	0	0%	25,235
港湾・漁港	509,291	0	1,530,914	1,530,914	1,530,914	0	0%	58,656
その他	14,636	0	23,998	23,998	23,998	0	0%	104
インフラ資産小計	2,063,040	0	10,031,072	10,031,072	10,031,072	0	0%	305,466
2021～2050年更新経費合計	3,795,767	4,204,143	13,938,009	18,142,152	27,311,187	9,169,035	34%	1,775,029

第3章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

3.1 基本的な方針について

本町の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

3.1.1 現状や課題に関する基本認識

本町では、今後、少子高齢化の進行及び、大幅な人口減少が見込まれています。このような人口構造の変化の結果、高齢者人口の増加に伴う扶助費等の増加や、少子化の進行に伴う生産年齢人口による税収の減少が進むことが考えられます。こうした人口構造の変化を受けて、公共施設の利用に対するニーズや必要量を把握した上で、公共施設の統合・廃止等を含む総量の調整が求められます。

また、本町の公共施設の内、約 53%の施設で築後 30 年以上が経過し、約 40%が旧耐震基準で建設されています。特に医療施設、子育て支援施設、公営住宅といった生活に欠かせない施設の多くが旧耐震基準で建設されており、こうした施設で大規模改修や建替えを含めた安全対策が必要となります。

加えて、近年、南海トラフ巨大地震の発生も想定されており、こうした公共建築物の耐震化を含む安全対策の必要性は高まっています。

こうした施設の、今後 40 年間で要する大規模改修や建替えを含む維持更新費用を試算すると、総額で約 512.2 億円、年平均額では 12.8 億円となります。これは、平成 26 年度の本町の歳出額の約 29%を占めることとなり、将来的に多額の維持管理コストが必要であることが伺えます。このため、計画的に施設の改修・更新を行うことにより財政負担の平準化を図ると共に、公共施設の長寿命化や日常的な点検・補修などの実施による維持管理コストを抑制していくことが求められます。

3.1.2 基本的な方針

本町では、人口構造の変化に伴うニーズや必要量の変化、老朽化による改修・建替えの必要な施設の増加及び防災のための安全性確保、改修・建替えや安全対策のための財源の確保、人口減少などに伴う税収の減少などが課題となります。

こうした課題に対して、公共施設の総量の削減や適切な配置、維持管理や修繕方法の見直し、長寿命化、安全対策や維持管理コストの縮減などを図り、持続可能な公共サービスの提供を目指します。

3.2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

3.2.1 点検・診断等の実施方針

公共施設は時間経過による劣化に加え、利用頻度や利用方法等によっても劣化が進行します。このため公共施設について法定点検等の定期的な点検・診断に加え、日常的に点検を実施することで施設の劣化の進行を抑えます。

また、診断結果や施設の利用状況等を考慮したうえで、施設の保全対策の実施について決定します。

3.2.2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設を使用する際に、定期的な点検・修繕等に加え、大規模改修や建替え等が必要となり財政的に大きな負担となります。このため、大規模な改修や建替えを出来る限り回避するために、施設特性や利用状況を勘案したうえで、早期段階の予防的な修繕等の実施や機能の保持・回復を図ることで、公共施設をできる限り長く使用することに努めます。

また、公共施設の維持管理に関しては、維持管理や運営の民間委託等も含め維持費などの抑制方法について検討します。

3.2.3 安全確保の実施方針

時間経過による劣化や損傷による危険性が認められた施設については、速やかに点検・診断による上表把握を行い、必要な措置をとるとともに、安全確保のための改修を実施します。

また、施設の老朽化が著しく、今後維持していくことが困難な施設や、大規模改修や建替えが必要であるものの、需要が少ない公共施設等については、周辺の住環境に及ぼす影響や町民の安全・安心を考慮し、今後も需要が見込めない場合は、総合的な判断により施設の供用を廃止するとともに、安全な既存の施設への機能の移転を検討します。加えて、南海トラフ巨大地震の際に想定される津波浸水区域内に立地している公共施設については、「公共施設高台移転検討会」において高台移転を検討します。

また、既に役割を終え、今後、利活用することのない老朽化した施設は、安全を確保するために解体、除却します。

3.2.4 耐震化の実施方針

公共施設には、災害発生時には避難場所等として活用される施設もあります。また、庁舎は、被害情報の収集・発信や災害対策指示が行われる災害対策本部として、消防署などは災害時応急活動の拠点となります。特に本町では南海トラフ巨大地震への備えが重要となります。こうした中、施設の安全確保においては、平常時の利用者に対してだけでなく、災害時の拠点施設としての機能を確保することが求められます。このため、旧耐震基準で建設された施設や、耐震面に懸念のある施設については、耐震診断及び耐震補強を実施します。また施設の老朽化が進行し、耐震補強が困難な場合等は、安全

な施設への統廃合や機能の移転も検討します。

3.2.5 長寿命化の実施方針

必要に応じて公共建築物やインフラ施設の個別施設毎の長寿命化の策定を推進するとともに、計画的な修繕・更新を行います。

本町が所有する公共施設等について、これまでと同様に修繕・更新を行うとともに、施設の更新時期に従って大規模改修、建替え等を実施した場合、将来的に大きな財政負担を強いることとなります。このため、日常的に公共施設等の点検・診断を行うことで各施設の状態を把握します。また、予防的な修繕等を実施することにより、事業費の抑制、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

また、現在使用中の施設については、予防保全の実施により、財政負担の抑制と平準化を図ります。

3.2.6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の新設は、極力抑制することを基本とします。ただし、政策的に新設が必要な場合は、長期的な総量規制を踏まえて、費用対効果を検証して行うこととします。

また、その際は、多機能化及び複合化の視点、さらにスケルトン・インフィル方式、ユニバーサルデザイン及び防災機能に留意するとともに、環境負荷低減の取組として再生可能エネルギーの導入を検討します。

3.2.7 統合や廃止の推進方針

本町では、今後 50 年間で人口が現在の約 4,700 人から約 1,700 人程度まで減少するとともに、少子高齢化が進行することが予測されています。このような人口構造の変化を受けて、公共施設の利用形態や利用頻度が変化していくことが想定されます。

現在ある施設全てを維持していくことは財政的な負担が大きいため、町民のニーズや利用状況、施設の配置等をもとに近接する類似施設の集約化や用途の異なる施設同士の複合化により、公共施設の量とサービスの最適化を図ります。

また、可能であれば近隣の自治体と公共施設の相互利用を図る等、自治体間での連携を図り、広域的な視点からも必要な公共サービスの提供を幅広く検討していきます。

3.2.8 公共施設の脱炭素化の推進方針

地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）では、地方公共団体の基本的役割として「地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進」が掲げられており、その地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進することとしています。

このため、本町の公共施設においても太陽光発電の導入、建築物における Z E B の実現、省エネルギー改修の実施、L E D 照明の導入等の取組みを推進していきます。

3.3 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

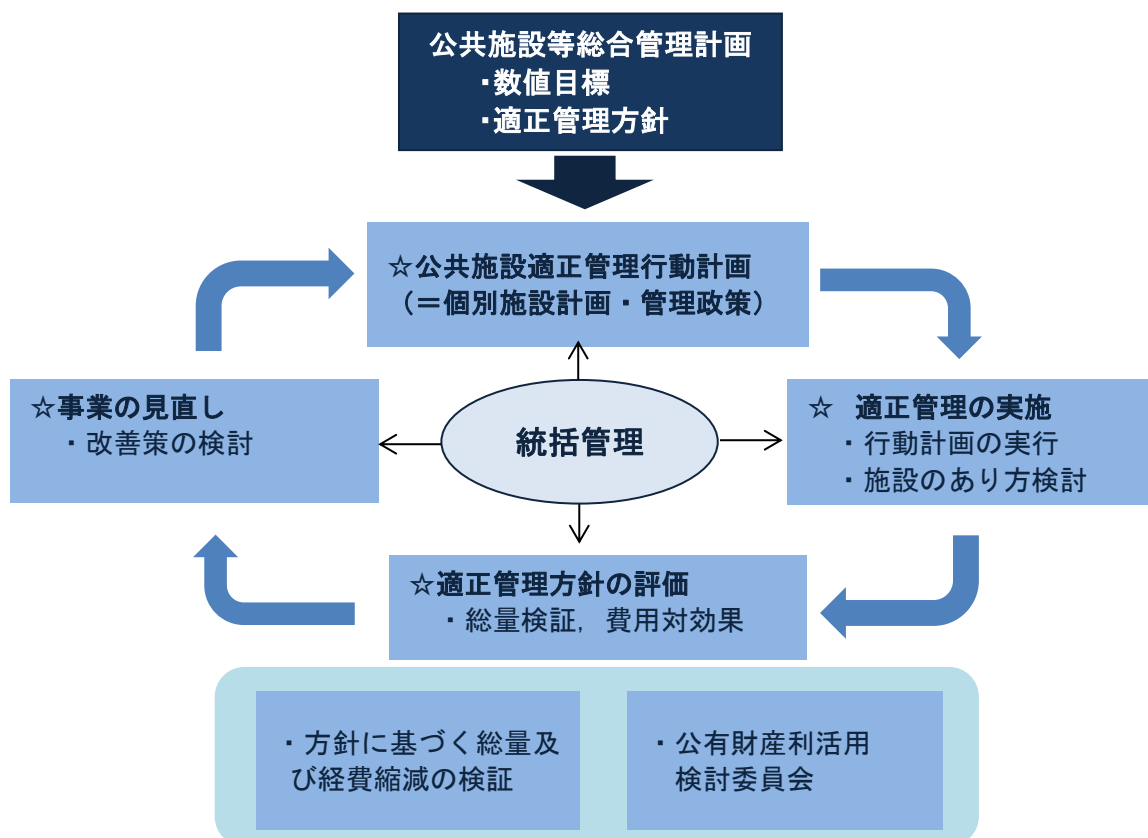
公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実施するためには町の総合計画や財政計画等と整合を図ることが必要となります。このため予算作成段階から庁内各部署及び関係施設間で連携をとりながら全庁的に実施していきます。

また、全庁的に公共施設等の管理を推進するために、施設管理に関わる全ての職員が公共施設等の利用状況・運営状況・維持管理等の情報を共有できるデータベースを一元化することにより、効率的かつ効果的な公共施設の管理を行います。

3.3.1 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針

公共施設等マネジメントを着実に進めていくためには、PDCAサイクル（計画→実行→点検→改善のサイクル）を活用した業務サイクルを定着させることが重要となります。

まず本計画に基づき、次のステップとして具体的な公共施設等再編成の行動計画となる個別施設計画を策定します。次にこれらの行動計画等を再編成プランとして実行し、その状況を評価し、次の展開へ向けて的確な見直しを行います。このような流れで公共施設等マネジメントの確実な推進を図ります。



3.3.2 フォローアップの実施方針

本計画の内容策定に関しては、庁内各部署及び関係施設間で連携して計画の実行に向けて進捗管理を行うとともに、地域の状況や町の財政状況に応じて、適宜見直しを行

います。

また、利用者や住民の皆様へ情報提供・情報収集を行うことで、公共施設等の現状や課題を共有するとともに、将来のあり方について意見交換を行いながら、計画を推進していきます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1 公共建築物の管理に関する基本的な方針

4.1.1 市民文化系施設

市民文化系施設の状況

施設名称	棟数	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度
すさみ町民コミュニティプラザ	1	すさみ町周参見 4296	208.13	鉄筋コンクリート造	2000
栗垣内僻地集会所	1	すさみ町佐本栗垣内字芝平 58・59-2	65.97	木造	1977
沼田谷僻地集会所	1	すさみ町周参見 882-11	74.98	鉄骨造	1980
中野僻地集会所	1	すさみ町佐本中野 113-2	75.00	木造	1981
大鎌僻地集会所	1	すさみ町大鎌 237	123.00	木造	1959
小河内集会センター	1	すさみ町小河内 913-1	149.96	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1981
口和深集会センター	1	すさみ町口和深 283-2	166.50	鉄骨造	1981
入松集会センター	1	すさみ町周参見 1146-6	100.00	木造	1981
太間川集会センター	1	すさみ町太間川 275	122.60	木造	1982
田中集会センター	1	すさみ町周参見 3806-4	93.00	簡易防火（木造モルタル 等）	1987
和深川集会所	1	すさみ町和深川 383・ 393	120.74	木造	1990
大附集会所	1	すさみ町大附	63.21	木造	1982
大関地集会所	1	すさみ町周参見 2545	126.45	木造	2010
石橋会館	1	すさみ町周参見 3867-3	171.40	鉄筋コンクリート造	1971
太間地集会所	1	すさみ町周参見 1826	85.90	木造	1991
佐本中集会所	1	すさみ町佐本中	121.15	簡易防火（木造モルタル 等）	1993
防己集会所	1	すさみ町防己	92.68	簡易防火（木造モルタル 等）	1993
追川集会所	1	すさみ町佐本追川 220	99.60	木造	1995
神田集会所	1	すさみ町周参見	89.93	木造	1996
山崎集会所	1	すさみ町周参見 2331	99.42	木造	1998
下一区集会所	1	すさみ町周参見 4449・ 4442-6	134.02	鉄骨造	1999
里野集会所	1	すさみ町里野 524	101.34	鉄骨・鉄筋コンクリート造	2000
平松集会所	1	すさみ町周参見 2060-1	136.45	鉄骨造	2002
江住公民館	1	すさみ町江住 1428	390.00	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1965
すさみ公民館佐本分館	1	すさみ町佐本中 228-2	171.00	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1971
すさみ町総合センター	1	すさみ町周参見 4120-1	965.64	鉄筋コンクリート造	1981

農村活性化センター	1	すさみ町周参見字加森 2820	200.35		1997
防地生活改善センター	1	すさみ町周参見 3551-1	519.46	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1972
見老津生活改善センター	1	すさみ町見老津 295	142.74	鉄筋コンクリート造	1973
堀切生活改善センター	1	すさみ町周参見 1682-1 (区有地)	268.83	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1976
小泊生活改善センター	1	すさみ町周参見 4596	159.39	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1979
江須之川生活改善センター	1	すさみ町江住(江須之川) 240	194.52	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1978
合計	32		5,633.36		

(1) 施設の概要

- ・市民文化系施設は 32 施設あり、総延床面積は 5,633.36 m²です。
- ・口和深集会センター、里野集会所及びすさみ町総合センターは地震及び津波の指定避難所に、和深川集会所、佐本中集会所及び追川集会所は地震の指定避難所に位置付けられています。
- ・この内、周参見公民館、大鎌僻地集会所、江住公民館は建築からおおよそ 50 年が経過し、建替えが必要な時期が近づいています。
- ・(耐震状況についての課題を記載)

(2) 管理方針

- ・市民文化系の公共施設は住民が集う場であることから、安全性を十分に確保するため、日常点検や補修など、計画的な維持管理に努めるとともに、効率的な維持管理によるコストの削減を図ります。
- ・大鎌僻地集会所、立野集会所、江住公民館はおおよそ 50 年以上が経過しているため、耐震補強(耐震状況について確認要)や施設の更新など、安全確保の方法について検討するとともに、施設の複合化や統廃合などにより、適正な配置を検討します。
- ・指定避難所に位置付けられている 5 箇所の施設は、経過年数が 30 年に近く、大規模改修も必要な時期となる施設もみられるため、日常点検や補修など、計画的な維持管理に努めるとともに、損傷等が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、安全性を十分に確保するとともに機能の保持・回復を図ります。

4.1.2 社会教育系施設

社会教育系施設の状況

施設名称	棟数	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度
すさみ町生涯学習施設	1	すさみ町周参見	636.30	鉄筋コンクリート造	2000
陶芸教室棟・パン工房	1	すさみ町周参見 50	77.54	木造	2006
歴史民俗資料館	1	すさみ町周参見 2290-1	338.00	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1979
エビとカニの水族館	2	すさみ町江住 808- 1	520.55	鉄筋コンクリート造	2015
多世代交流施設	1	すさみ町周参見 2341	827.74	鉄骨造	1976
合計	6		2,400.13		

※複数棟が併設する施設は、最も主要な機能を有する棟の「構造」「建築年度」を記載しています

(1) 施設の概要

- ・社会教育系施設は5施設あり、総延床面積は2,400.13㎡です。
- ・歴史民俗資料館及び多世代交流施設は経過年数が30年超過しており、大規模改修の時期を過ぎています。
- ・その他の施設は新耐震基準で建設された施設であり、耐震化は不要です。
- ・すさみ町生涯学習施設及び陶芸教室棟及びパン工房は、住民が生涯学習の場として活用できる施設です。
- ・歴史民俗資料館は、本町の貴重な文化的・歴史的財産を保管し、住民及び利用者に資料としてその財産を公開している施設です。
- ・エビとカニの水族館の管理運営は指定管理事業者が行っています。
- ・多世代交流施設は、旧周参見保育所を改装し、町多世代交流施設として活用している施設です。

(2) 管理方針

- ・利用者数の減少や老朽化等による施設の維持管理費の増大が考えられることから、今後、利用者増加策を検討します。また利用状況や稼働率などを考慮して実態に合った施設の管理運営方法運営方法を検討するとともに、施設の運営や維持管理の民間委託についても検討します。
- ・日常点検や補修など、計画的な維持管理に努めるとともに、損傷等が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、安全性の十分な確保や機能の保持・回復を図るとともに、長寿命化による財政負担の縮減を図ります。

4.1.3 スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設の状況

施設名称	棟数	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度
すさみ町山村都市交流施設（琴の滝荘）	1	すさみ町周参見字本家平 55 他	688.51	木造	1995
すさみ海水浴場	1	すさみ町周参見 4581-1	121.37	鉄筋コンクリート造	2002
すさみ町民テニスコート	1	すさみ町周参見 3305-3 他	2160.00	コンクリート・ブロック造	1990
合計	3		2,969.88		

（１）施設の概要

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は３施設あり、総延床面積は 2,969.88 ㎡です。
- ・３施設共に、新耐震基準により建設されています。

（２）管理方針

- ・住民のみならず、町外からの利用者も多数あります。住民の健康増進のためだけでなく、本町の観光振興にも有意義な施設であると考える一方で、その分、安全面については考慮する必要があります。長寿命化の観点も踏まえ適切な施設の維持管理を行うことで安全性の確保を図るとともに、施設の管理運営方法の見直しによる財政負担の縮減を図ります。
- ・施設の運営や維持管理に関しては、民間への委譲や民間委託を図っていきます。

4.1.4 産業系施設

産業系施設の状況

施設名称	棟数	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度
石橋協同作業場	2	すさみ町周参見 3858	196.2	鉄骨造	1970
神田大型作業所	1	すさみ町周参見 3349-1	429.5	鉄骨造	1981
すさみ大型作業場	5	すさみ町周参見 1287-1	3958.05	鉄骨造	1984
林産加工大型共同作業場	1	すさみ町周参見 1704	5641.75	鉄骨造	1996
すさみ町共同集荷所	1	すさみ町見老津字長井 1-1	555	鉄骨造	1987
イノブータンランドすさみ(道の駅)	1	すさみ町見老津字長井 1-66	102	鉄筋コンクリート造	1995
すさみ町地域振興交流施設	1	すさみ町江住 808-1	1181.55	鉄骨造	2015
漁村センター	1	すさみ町周参見	655	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1981
合計	13		12,719.05		

※複数棟が併設する施設は、最も主要な機能を有する棟の「構造」「建築年度」を記載しています

(1) 施設の概要

- ・商業系施設は8施設あり、総延床面積は12,719.05㎡です。本町として積極的に取り組む基幹作物の生産振興を行い、まちの活性化を図っていくにあたり、重要な施設となります。
- ・漁村センターは地震及び津波の指定避難所に指定されています。
- ・石橋協同作業場等5施設は30年以上が経過しており、大規模改修が必要な時期を過ぎています。また、すさみ町共同集荷所は34年が経過し、大規模改修の時期となります。
- ・すさみ町地域振興交流施設の管理運営は指定管理事業者が行っています。

(2) 管理方針

- ・点検・診断等の実施方針により早期に施設の状態を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの削減を図ります。
- ・漁村センターは指定避難所に位置付けられていますが、35年が経過し、大規模改修が必要な時期であるため、適切な維持管理を行い安全性の確保を図ります。
- ・施設の運営や維持管理については民間委譲や管理運営の民間委託を検討します。

4.1.5 学校教育系施設

学校教育系施設の状況

施設名称	棟数	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度
周参見小学校	3	すさみ町周参見 4009-2 他 22 筆	3,184.24	鉄筋コンクリート造	2010
見老津小学校	2	すさみ町見老津 410 他	803.80	鉄筋コンクリート造	1991
江住小学校	4	すさみ町江住 735・ 721	2,984.92	鉄筋コンクリート造	1971
周参見中学校	5	すさみ町周参見 3685	4,329.20	鉄筋コンクリート造	2000
給食センター	1	すさみ町周参見 2417	342.41	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1974
合計	15		11,644.57		

※複数棟が併設する施設は、最も主要な機能を有する棟の「構造」「建築年度」を記載しています

(1) 施設の概要

- ・学校教育系施設は 5 施設あり、総延床面積は 11,644.57 ㎡です。
- ・江住小学校は地震及び津波の指定避難所に指定されています。
- ・建設後 30 年以上経過している施設が 3 施設あります。この内、江住小学校、給食センターなどでは、50 年前後が経過した施設もみられ、建替えの時期が近づいています。
- ・給食センターは、紀勢自動車道すさみインターチェンジ近くの造成地への高台移転が検討されています。

(2) 管理方針

- ・安心で安全に教育を受けることができる環境整備を推進するため、予防的な修繕等の実施を徹底します。
- ・人口を踏まえ、学校規模の適正化を検討します。
- ・老朽化した施設の診断を優先的に進め、長寿命化を図ることで、安全の確保に努めます。
- ・平成 29 年度より小中学校の統廃合が行われています。周参見小学校へ統合（見老津小学校を廃合） 周参見中学校統合（江住中学校廃合）

4.1.6 子育て支援施設

子育て支援施設の状況

施設名称	棟数	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度
江住保育所	1	すさみ町江住 721	306.60	鉄骨造	1992
僻地佐本保育所	1	すさみ町佐本中 86	137.00	木造	1996
周参見保育所	1	すさみ町周参見 2871-1	901.32	木造	2016
合計	3		1,344.92		

(1) 施設の概要

- ・子育て支援施設は3施設あり、総延床面積は1,344.92㎡です。
- ・周参見保育所及び江住保育所の2施設のみ運営しています。
- ・周参見保育所は紀勢自動車道すさみインターチェンジ近くの造成地への高台移転を行い、平成29年4月に新保育所を開所しました。

(2) 管理方針

- ・利用者数の動向を踏まえ、施設の複合化も視野に入れた検討を行うとともに、運営の効率化や維持管理費の削減に努めます。

4.1.7 保健・福祉施設

保健・福祉施設の状況

施設名称	棟数	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度
すさみ町サービスセンター	1	すさみ町周参見 2338-1	496.50	鉄骨造	1990
すさみ町地域福祉センター	1	すさみ町周参見	1,224.86	鉄筋コンクリート造	1993
江住ミニ福祉センター	1	すさみ町江住	134.20	木造	1993
愛育文化センター（神田隣保館）	1	すさみ町周参見 3502-6、 -7	199.75	鉄筋コンクリート造	1974
住民福祉会館	1	すさみ町周参見 3871-3	519.46	鉄筋コンクリート造	1977
すさみ町農林漁業者等健康増進施設	1	すさみ町周参見 3305-1	999.00	鉄筋コンクリート造	1990
住民福祉会館	1	すさみ町周参見 3871-3	519.46	鉄筋コンクリート造	1977
合計	7		3,838.37		

（１）施設の概要

- ・保健・福祉施設は 7 施設あり、総延床面積は 3,838.37 ㎡です。
- ・建設後 30 年以上経過している施設が 5 施設あります。残りの 2 施設も 30 年近い年数が経過しており、大規模改修の時期が近づいています。

（２）管理方針

- ・利用者数の動向を踏まえ、施設の複合化も視野に入れた検討を行うとともに、運営の効率化や維持管理費の削減に努めます。
- ・建築から 30 年以上経過し老朽化が進む施設が 5 施設あることから、維持管理を適切に行い、施設利用の安全面の向上に努めます。

4.1.8 医療施設

保健・福祉施設の状況

施設名称	棟数	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度
佐本診療所	1	すさみ町佐本追川 228	168.00	木造	1978
大鎌診療所	1	すさみ町大鎌 237	32.00	木造	1991
大附診療所	1	すさみ町大附 254	48.00	木造	1991
すさみ病院	5	すさみ町周参見 2383	2184.33	鉄筋コンクリート造	1973
合計	8		2,432.33		

※複数棟が併設する施設は、最も主要な機能を有する棟の「構造」「建築年度」を記載しています

(1) 施設の概要

- ・医療施設は4施設あり、総延床面積は2,432.33㎡です。
- ・4施設すべてが建設後30年以上経過しており、大規模改修が必要な時期を迎えています。
- ・すさみ病院について、紀勢自動車道すさみインターチェンジ近くの造成地に2023年内に開業を予定しています。

(2) 管理方針

- ・地域医療の中核を担う施設となるため、施設の維持管理を適切に行い、施設利用に対する安全面の向上に努めます。
- ・すさみ病院の移転に際しては、必要な機能に応じた適正規模での整備を検討します。
- ・移転後のすさみ病院施設で耐用年数内の施設については、必要に応じて転用等を検討します。

4.1.9 行政系施設

行政系施設の状況

施設名称	棟数	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度
小河内消防屯所	1	すさみ町小河内 913-1	43.83	木造	1981
江住消防団詰所	1	すさみ町江住 1423	144.00	鉄筋コンクリート 造	1979
見老津消防屯所	1	すさみ町見老津	82.40	鉄筋コンクリート 造	1974
里野消防屯所	1	すさみ町里野	55.70	木造	1986
佐本消防屯所	1	すさみ町佐本中	40.70	木造	1983
周参見消防屯所	1	すさみ町周参見 4035	230.00	木造	1992
江須之川消防屯所	1	すさみ町江住	52.65	コンクリート・ブ ロック造	2001
口和深消防屯所	1	すさみ町口和深 277	4.00	鉄筋コンクリート 造	2009
すさみ消防署	4	すさみ町周参見 4034	780.70	鉄骨造	2010
すさみ町役場庁舎	5	すさみ町周参見 4089	2588.95	鉄骨造	1999
水防倉庫	1	すさみ町周参見字津 江 2415	49.00	鉄骨造	1975
平松消防倉庫	1	すさみ町周参見	4.00	鉄筋コンクリート 造	2007
江須之川消防器具倉庫	1	すさみ町江須之川	14.60	鉄筋コンクリート 造	1978
江住支所	1	すさみ町江住 1428	144.31	鉄筋コンクリート 造	1989
佐本出張所	1	すさみ町佐本中 227-1	35.00	木造	1991
すさみ町避難ビル	1	周参見 4027	705.00	鉄筋コンクリート 造	2016
すさみ町防災センター	1	すさみ町周参見 2928-1	1674.39	鉄筋コンクリート 造	2018
見老津避難所	1	すさみ町見老津 404	175.63	木造	2018
消防団第 2 分団屯所	1	すさみ町江住 877	133.55	鉄筋コンクリート 造	2018
合計	26		6,958.41		

(1) 施設の概要

- ・行政系施設は 19 施設あり、総延床面積は 6,958.41 m²です。
- ・建設後 30 年以上経過している施設が 9 施設あり、大規模改修が必要な時期を迎えています。
- ・すさみ消防署は、紀勢自動車道すさみインターチェンジ近くの造成地への高台移転し、災害時の拠点となる防災センターとなります。

(2) 管理方針

- ・役場施設は多くの住民が利用する施設であり、災害時に対策本部が設置される施設となっているため、適切に維持管理や安全確保を行う必要があります。
- ・消防施設については、長寿命化等を適切に行うとともに、今後の編成に応じ、適正な配置を検討します。

4.1.10 公営住宅

公営住宅の管理状況

施設名称	棟数	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度
すさみ病院医師住宅	2	周参見 3671	533.39	木造	1969
改良住宅神田団地	6	周参見 3498-1・2	897.00	簡易防火（木造モルタル等）	1978
改良住宅石橋団地	8	周参見 4004	816.00	簡易防火（木造モルタル等）	1978
改良住宅津呂団地	4	周参見 3304-2	545.00	簡易防火（木造モルタル等）	1977
改良住宅田中団地	3	周参見 3882-1	312.00	簡易防火（木造モルタル等）	1977
佐本中公営住宅	1	すさみ町佐本中 110	516.00	木造	1992
石橋公営住宅	6	すさみ町周参見 3987-3、-4	1,241.82	鉄筋コンクリート造	1984
江住公営住宅	7	すさみ町江住 670	1,263.76	鉄筋コンクリート造	1993
見老津公営住宅	4	すさみ町見老津 30	1,410.14	鉄筋コンクリート造	1993
改良住宅藤原団地	1	周参見 3858-1	253.00	簡易防火（木造モルタル等）	1977
観音谷公営住宅	4	すさみ町周参見 4423-1	545.00	簡易防火（木造モルタル等）	1970
神田公営住宅	5	すさみ町周参見 3370-6	958.37	鉄筋コンクリート造	1985
佐本公営住宅	3	すさみ町佐本追川 23	863.00	鉄筋コンクリート造	1994
江須之川公営住宅	1	すさみ町江住天保谷口 263-1	666.31	鉄筋コンクリート造	1997
砂子公営住宅	8	すさみ町周参見 4441-1 他	1,889.44	木造	2003
災害住宅（橋の元住宅） 南海地震津波	1	すさみ町周参見 3948	165.29	木造	1962
小郷谷公営住宅	1	すさみ町江住 1301	119.07	簡平	1974
松の本公営住宅	1	すさみ町周参見松の本	148.76	木造	1962
上戸川住宅災害応急住宅	1	すさみ町周参見 56	25.00	木造	1958
追川公営住宅	2	すさみ町佐本追川 183-1	168.49	木造	1962
防地公営住宅	3	すさみ町周参見字古川下 2464-1	542.78	木造	1962
堀切公営住宅	3	すさみ町周参見 1340	173.62	木造	1961
本城公営住宅	3	すさみ町周参見字お路 3932	853.30	簡易防火（木造モルタル等）	1974
子育て世帯向け賃貸住宅	4	すさみ町周参見 2995-1	1,105.12	鉄骨造	2018
合計	82		16,011.66		

※複数棟が併設する施設は、最も主要な機能を有する棟の「構造」「建築年度」を記載しています

(1) 施設の概要

- ・公営住宅は 24 施設あり、総延床面積は 16,011.66 m²です。
- ・建設後 30 年以上経過している施設が 17 施設あります。また、50 年以上経過している施設も 8 施設あり、多くの施設で建替えの時期が近づいています。

(2) 管理方針

- ・老朽化が進み、大規模改修や建替などが必要なものも多く見られることから、町の将来人口を踏まえ、集約や廃止を含め適切な配置を検討します。
- ・今後も存続する施設については定期的な点検や予防的な修繕等を実施するとともに、維持管理を適切に行い、公営住宅の快適性・安全性の向上に努めます。

4.1.1 公園

公園の状況

施設名称	棟数	所在地	延床面積 (m ²)	構造	建築 年度
すさみ町総合運動公園	2	周 参 見 4857-3 ・ 4857-1	115.59	木造	2010
合計	2		115.59		

※複数棟が併設する施設は、最も主要な機能を有する棟の「構造」「建築年度」を記載しています

(1) 施設の概要

- ・公園に係る公共建築物は、すさみ町総合運動公園にある管理棟と便所の 2 棟であり、総延床面積は 115.59 m²です。

(2) 管理方針

- ・公園施設は、災害時、住民の避難場所としての役割を担うことが考えられます。また、幼児期の安全な遊び場の確保とともに、高齢化の進む本町にとって快適で良好な生活環境を維持する施設であることから、適切な維持管理を実施します。

4.1.1 2 供給処理施設

供給処理施設の状況

施設名称	棟数	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度
ごみ焼却場	5	周参見 4810	1572.72	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1986
追川給水施設	1	すさみ町大谷字知行 448	100.00	鉄筋コンクリート造	1980
和深川給水施設	1	和深川 73-1	5.50	鉄筋コンクリート造	2012
太間川簡易水道	2	すさみ町太間川 501	20.60	鉄筋コンクリート造	1970
口和深簡易水道	3	すさみ町口和深 358-5	39.60	コンクリート・ブロック造	1976
見老津簡易水道	2	すさみ町見老津 15	185.76	鉄筋コンクリート造	1980
江住簡易水道	4	すさみ町江住 1218	327.22	鉄筋コンクリート	1990
江須之川簡易水道	3	すさみ町江住 391- 2	75.80	鉄筋コンクリート造	1973
立野簡易水道	1	すさみ町周参見 2820	10.60	鉄筋コンクリート造	1996
佐本簡易水道	4	すさみ町佐本中 185	14.30	鉄筋コンクリート造	1990
和深川給水施設タンク	1	和深川 639-3	13.29	ステンレス	2012
合計	27		2,365.39		

※複数棟が併設する施設は、最も主要な機能を有する棟の「構造」「建築年度」を記載しています

(1) 施設の概要

- ・供給処理施設は 11 施設あり、総延床面積は 2,365.39 ㎡です。
- ・建設後 30 年以上経過している施設が 8 施設あります。また、50 年以上経過している施設も 1 施設あり、建替えの時期が近づいています。

(2) 管理方針

- ・供給処理施設は、各施設が有する機能や周辺環境に応じて定期的な点検を実施することで施設の状況を把握するとともに、施設の安全性の確保や効率的な維持・更新、長寿命化に努めます。

4.1.13 その他公共建築物

その他公共建築物の状況

施設名称	棟数	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度
教員住宅（保育所裏）	1	佐本中 86-2	42.00	木造	1966
江住教員住宅	3	すさみ町江住 1550	153.54	鉄筋コンクリート造	1981
江住小学校校長住宅	1	すさみ町江住上平見	74.38	木造	1962
佐本教員住宅	3	すさみ町佐本中字宮 垣内 135	244.76	木造	1966
石橋教員住宅	1	すさみ町周参見 3885	114.54	鉄筋コンクリート造	1976
石橋農機具保管施設	2	すさみ町周参見 3850-1	127.20	鉄骨造	1980
上戸川小学校	2	周参見 172-2	44.00	木造	1932
見老津駅便所	1	すさみ町見老津字長 井浜 37-2	3.88	木造	2005
熊野古道便所	1	すさみ町和深川 258	11.27	木造	2005
熊野古道便所	1	すさみ町見老津 37-2	11.27	木造	2005
馬小屋	1	すさみ町周参見 50	28.68	木造	2006
佐本小学校	4	すさみ町佐本中 92	1,588.00	鉄筋コンクリート造	1970
佐本中学校	3	すさみ町佐本中 105	1,588.00	鉄筋コンクリート造	1980
日本童謡の園	1	すさみ町江住字崎山	38.00	鉄筋コンクリート造	1989
すさみ病院看護婦宿舎	1	すさみ町周参見字宮 ノ背戸 2383	190.08	鉄筋コンクリート造	1972
津波避難タワー	1	すさみ町周参見 4289-1	47.46	鉄骨造	2009
下地防火水槽	1	すさみ町周参見 4391-2	17.10	鉄筋コンクリート造	1990
物品倉庫	1	すさみ町周参見 2415	60.48		1997
すさみ町若者広場観光トイレ	1	すさみ町周参見	28.47	木造	2014
元大己小学校	3	すさみ町防己 80-1	191.00	木造	1903
山の家すさみ（元上戸川小学校）	1	すさみ町周参見 172- 2	295.00	木造	1932
太間川小学校講堂	1	すさみ町太間川 273- 1	121.00	木造	1949
すさみ町総合スポーツ施設便所	1	すさみ町周参見	15.80		1992
津波避難タワー	1	すさみ町周参見 2300-1	50.00	鉄骨造	2018
合計	37		5,085.91		

※複数棟が併設する施設は、最も主要な機能を有する棟の「構造」「建築年度」を記載しています

（１）施設の概要

- ・その他に分類される公共建築物は 24 施設あり、総延床面積は 5,085.91 m²です。
- ・建設後 30 年以上経過している施設が 15 施設あります。また、50 年以上経過している施設も 8 施設あります。この内、元大己小学校は 118 年、山の家すさみ（元上戸川小学校）は 89 年が経過しています。

（２）管理方針

- ・それぞれの施設の目的に合わせ、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新、長寿命化に努めます。
- ・元大己小学校、元上戸川小学校等、廃校となった小学校で、建設後長期間経過している施設に関しては、施設の現状を適切に判断し、損傷が著しく使用に耐えなくなった施設については、危険度を判定して、安全のため解体撤去についても検討します。

4.2 インフラ資産の管理に関する基本的な方針

4.2.1 道路

道路の状況

区分	実延長 (m)	道路面積 道路部 (㎡)
一般道路	114,092	414,249
自転車歩行者道	0	0

(1) 施設の概要

- ・道路の整備状況は、実延長 114,092m、道路面積 414,249 ㎡となっています。

(2) 管理方針

- ・日常的なパトロールや定期点検による現状把握を行い、予防的修繕を実施することで、利用者の安全性・快適性を確保します。

4.2.2 橋りょう

橋りょうの状況

中分類		箇所数（箇所）	実延長（m）	道路部面積（㎡）
橋りょう		150	1,446.85	5,301.85
長さ区分	15m未満	70	—	—
	15m以上	80	—	—

(1) 施設の概要

- ・橋りょうは、150 本、面積 5,301.85 ㎡となっています。

(2) 管理方針

- ・随時点検を実施すると共に、予防的修繕を実施し、利用者の安全性・快適性を確保します。
- ・第4次すさみ町長期総合計画に従い、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定のうえ、橋りょうの現状把握を行い、計画的に修繕及び架替等を図っていきます。

4.2.3 簡易水道

簡易水道の管経別延長

単位：m	300 mm 未満	300～ 500 mm 未満	500～ 1000 mm 未満	1000～ 1500 mm 未満	1500～ 2000 mm 未満	2000 mm 以上	計
導水管	0	0	0	2,426	0	0	2,426
送水管	0	0	0	3,695	0	0	3,695

単位：m	300 mm 以下	300～ 500 mm 以下	500～ 1000 mm 以下	1000～ 1500 mm 以下	1500～ 1800 mm 以下	2000 mm 以上	計
配水管	0	0	0	13,448	0	0	13,448

(1) 施設の概要

- ・簡易水道の水道管の整備状況は、導水管が 2,426m、送水管が 3,695m、配水管が 13,448mとなっています。

(2) 管理方針

- ・簡易水道については、老朽化した配水管等の布設替により漏水を防止し、有収率の改善による経費の削減と安定した水の供給を図ります。

4.2.4 上水道

上水道の管経別延長

単位：m	300 mm 未満	300～ 500 mm 未満	500～ 1000 mm 未満	1000～ 1500 mm 未満	1500～ 2000 mm 未満	2000 mm 以上	計
導水管	231	0	0	0	0	0	231
送水管	740	0	0	0	0	0	740

単位：m	300 mm 以下	300～ 500 mm 以下	500～ 1000 mm 以下	1000～ 1500 mm 以下	1500～ 1800 mm 以下	2000 mm 以上	計
配水管	22,873	236	0	0	0	0	23,109

(1) 施設の概要

- ・上水道の水道管の整備状況は、導水管が 231m、送水管が 740m、配水管が 23,109mとなっています。

(2) 管理方針

- ・上水道については、老朽化した配水管等の布設替により漏水を防止し、有収率の改善による経費の削減と安定した水の供給を図ります。

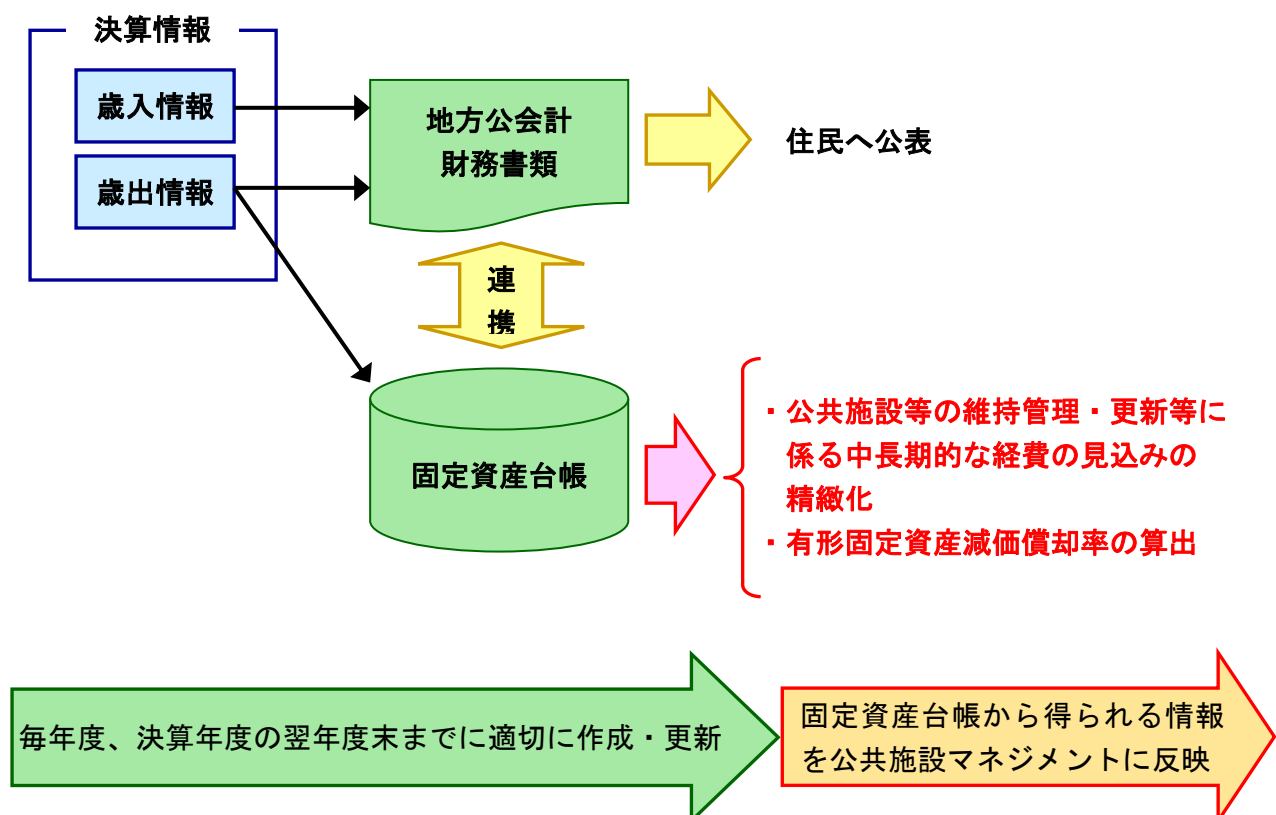
第5章 地方公会計（固定資産台帳）の活用

本町では、これまで地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に規定される公有財産台帳や道路法（昭和 27 年法律第 180 号）28 条に基づく道路台帳等の各種台帳を整備してきておりますが、これらの台帳は、主に数量面（面積や個数）を中心とした財産の運用管理、現状把握を目的としておりました。

これに対し、平成 27 年 1 月 23 日総財務第 14 号通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、全国の地方公共団体で作成が要請された統一的な基準による財務書類では、地方自治体が所有する全ての資産を網羅的に把握し、会計情報と連動した財産管理の要素を取り入れた固定資産台帳の整備が前提とされたことから、本町でも平成 28 年度より固定資産台帳の整備に取り組んでいます。

地方公会計の情報、特に会計情報と連動し、資産ごとの金額情報を有する固定資産台帳から得られる情報は、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できるほか、事業用・施設別のセグメント分析を行うことなどにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討を可能にするものであり、本計画に基づく具体的な取組等の検討においても、固定資産台帳から算出可能な有形固定資産減価償却率の推移等は、その前提となることから、今後も毎年度、決算年度の翌年度末までに固定資産台帳、及び財務書類を適切に作成・更新を進めて行きます。

本町における地方公会計（固定資産台帳）の活用への取組み



すさみ町公共施設等総合管理計画改訂版

すさみ町役場 総務課

和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見 4089

電話:0739-55-2004 FAX:0739-55-4810